

再評価

【河川事業】

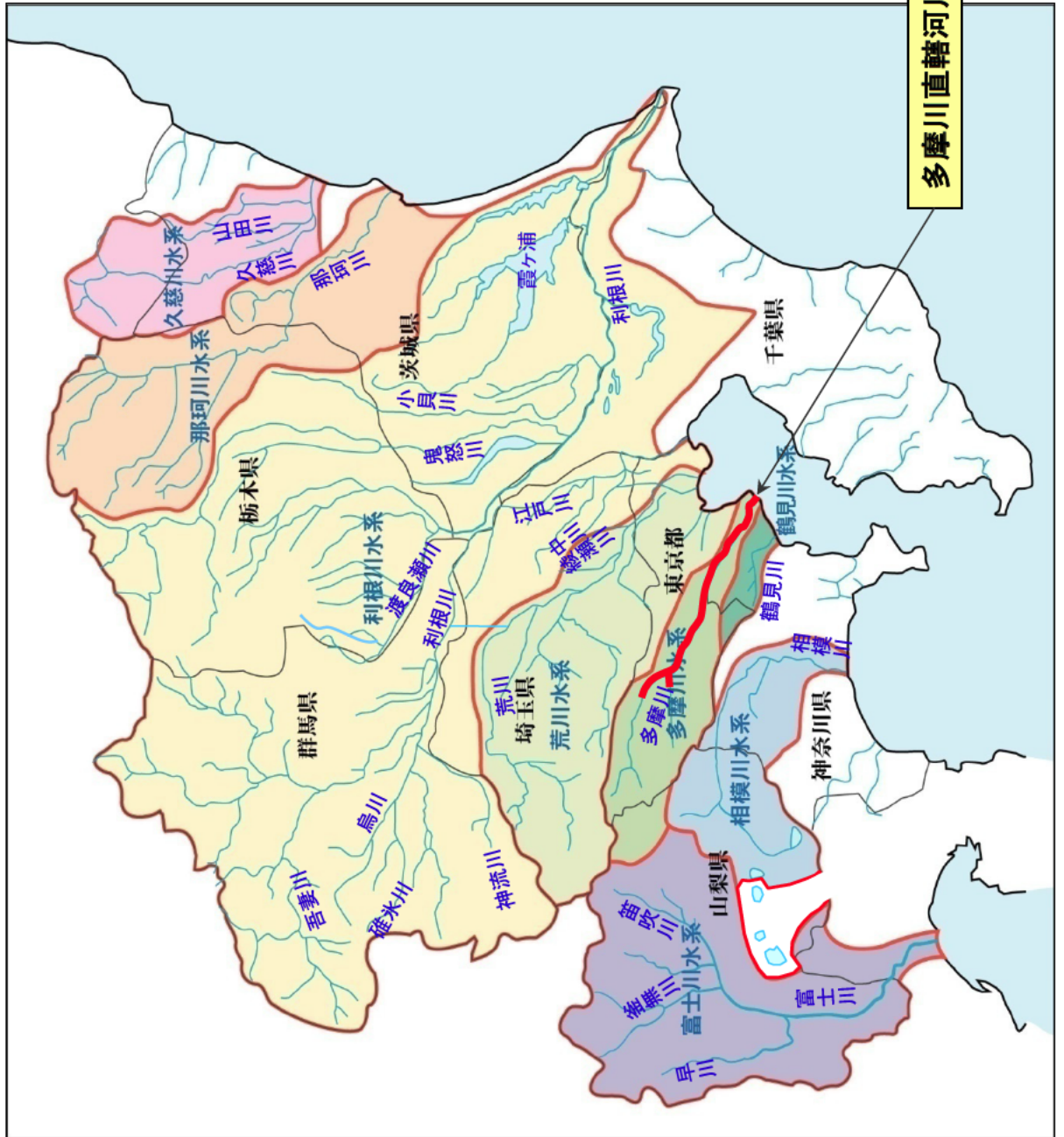
(直轄事業)

➤ 多摩川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	39
➤ 相模川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	41
➤ 荒川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	43
➤ 関川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	45
➤ 姫川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	47
➤ 神通川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	49
➤ 庄川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	51
➤ 小矢部川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	53
➤ 手取川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	55
➤ 安倍川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	57
➤ 大井川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	59
➤ 菊川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	61
➤ 豊川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	63
➤ 庄内川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	65
➤ 庄内川特定構造物改築事業 (JR新幹線庄内川橋梁)	・ ・ ・ ・ ・	67
➤ 木曾川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	69
➤ 長良川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	71
➤ 揖斐川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	73
➤ 鈴鹿川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	75

<再評価>

事業名 (箇所名)	多摩川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局			
実施箇所	東京都天田区、世田谷区、府中市、国立市、立川市、昭島市、福生市、狛江市、調布市、あきる野市、稲城市、多摩市、日野市、八王子市、神奈川県川崎市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、水衝部対策									
事業期間	平成24年度～平成42年度									
総事業費(億円)	約1,814		残事業費(億円)	約823						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都の西部から南部を流下し東京湾に注ぐ一級河川で、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市地域における貴重なレクリエーション・自然空間を有している。 勾配が比較的急な河川であり、中流部は約1/200～1/800の河床勾配で、洪水による、みお筋の変化、河岸洗掘が著しい特性を有している。 昭和49年9月台風16号では、降雨により二ヶ領宿河原堰左岸の堤防が決壊し、狛江市の民家19棟が流出した他、家屋の浸水が発生した。 昭和57年9月台風18号では、降雨により川崎市で60戸の浸水が発生し、浅川では、11箇所で侵食被害が発生した。 平成3年9月台風18号では、浅川1.2k左岸付近の堤防等で侵食被害が発生した。 平成13年9月台風15号では、降雨により四谷本宿堰が被災し、多摩川中流部では、13箇所の侵食被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水を安全に流すことを目標とする。多摩川では昭和49年9月の台風16号、浅川では昭和57年9月の台風18号をいう。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：16,843戸 年平均浸水軽減面積：261ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
※	B:総便益(億円)	34,460	C:総費用(億円)	1,676	B/C	20.6	B-C	32,784	EIRR(%)	59.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	17,529	C:総費用(億円)	639	B/C	27.4				
※			残事業(B/C)	24.9	～	30.4	全体事業(B/C)	18.7	～	22.8
感度分析			残工期(+10%～-10%)	26.2	～	28.7	20.2	～	20.2	
※			資産(-10%～+10%)	24.8	～	30.0	18.6	～	22.5	
	当面の段階的な整備(H24～H30)：B/C=74.9									
事業の効果等	多摩川では昭和49年9月の台風16号、浅川では昭和57年9月の台風18号の洪水を安全に流下させることができ、災害の発生防止及び軽減が図られる。									
社会経済情勢等の変化	多摩川流域では沿川に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、流域の社会経済情勢に大きな変化はない。下流部沿川には特に多くの人口が集中しており、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高いと考えられる。									
事業の進捗状況	洪水を安全に流下させるため河道断面の確保対策として、堰対策・河道掘削・築堤等を実施。 過去の侵食被害等を踏まえ堤防等の安全性向上対策として、水衝部対策・漏水対策等を実施。									
事業の進捗の見込み	今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分にを行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	堰改築にあたり、ゴム袋体支持式を採用し、約9億円のコスト縮減を図った。 樋管の改築にあたり、フラップゲートを採用し、約4百万円のコスト縮減を図った。 コンクリート製の再利用を行い、約0.8億円のコスト縮減を図った。 建設発生土の有効活用を行い、約1.1億円のコスト縮減を図った。									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><神奈川県の見解・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の集中や資産の集積状況を鑑みると、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 今後もコスト縮減に取り組み、早期に事業を完成されたい。なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。 <p><東京都の見解・反映内容></p> <p>都は、昭和49年9月の台風16号時に、多摩川左岸堤防の決壊により、民家流出を含む甚大な被害を被った。これらの過去の水害実態や、流域沿川の人口・資産の集積状況を鑑みて、多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>河道断面確保対策や堤防の水衝部対策等を早期に実施するとともに、下流左岸側の人口や資産の集中する低地帯においては、高規格堤防整備事業の推進も図ること。実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願う。</p>									

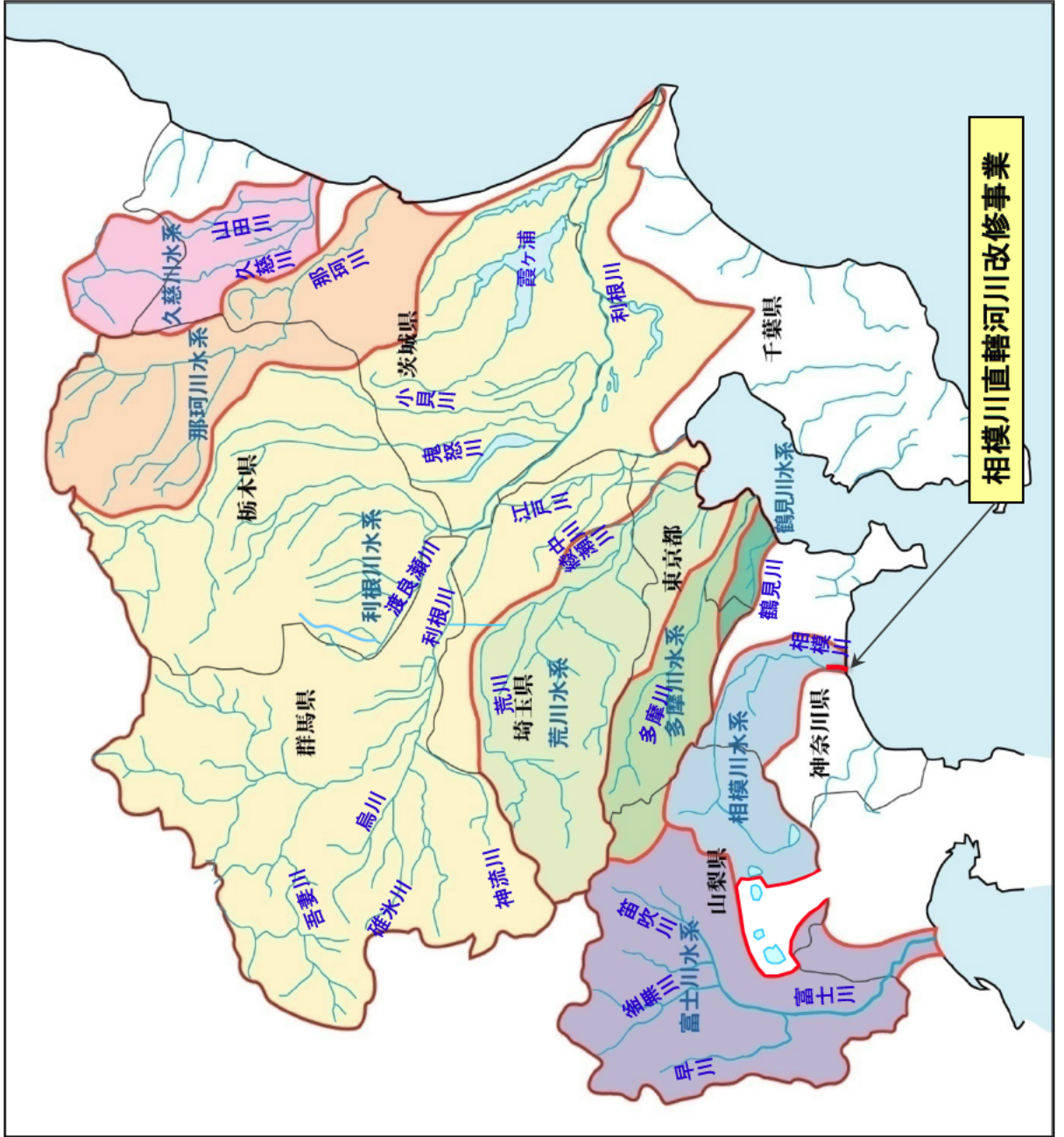
事業位置図



<再評価>

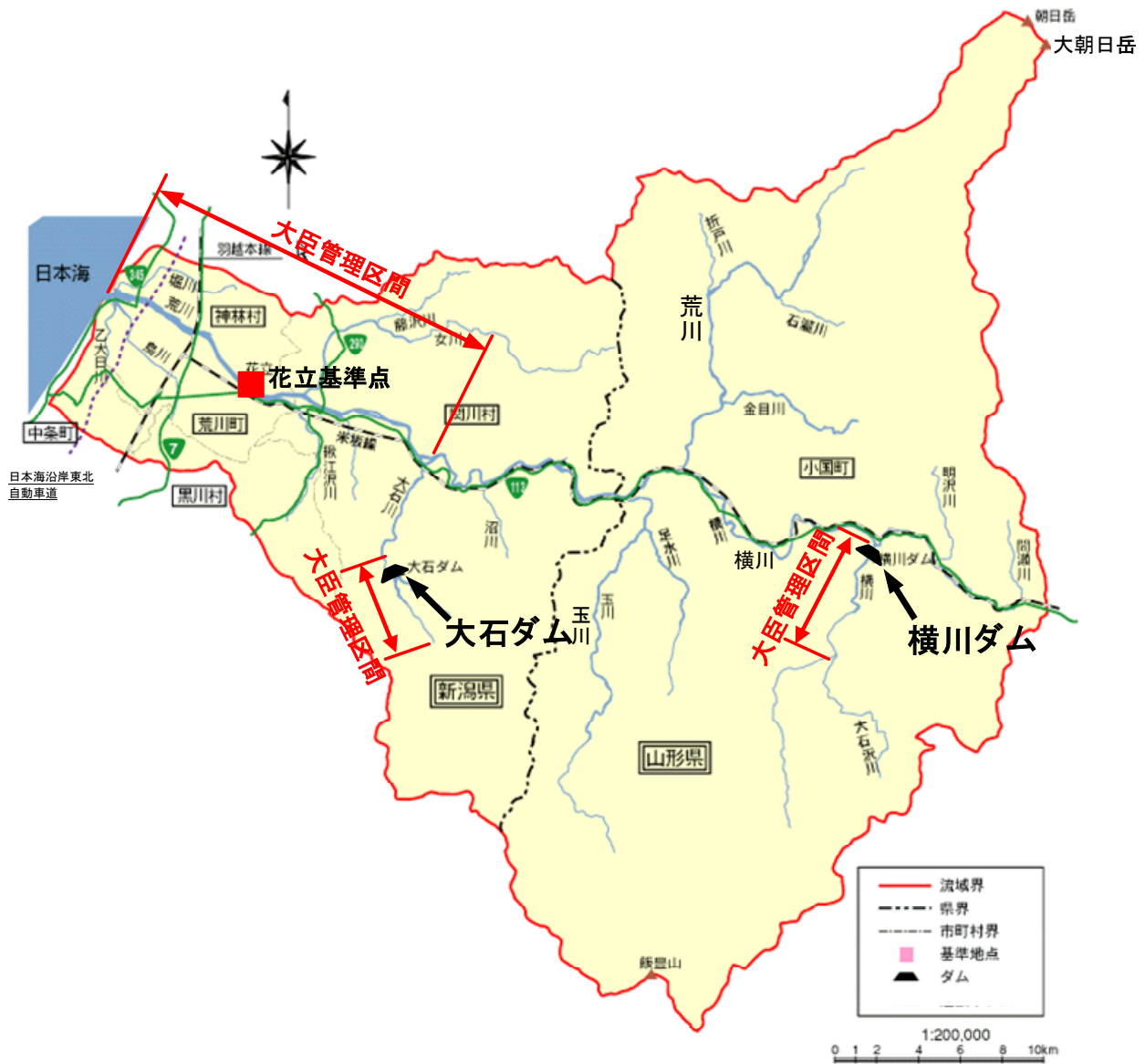
事業名 (箇所名)	相模川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局				
実施箇所	神奈川県平塚市、茅ヶ崎市、寒川町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、高潮対策、侵食対策										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費(億円)	約215			残事業費(億円)	約188						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部から下流部にかけて市街地が広がり人口や資産が集中しており、JR東海道本線や東海道・山陽新幹線、東名高速道路、さがみ縦貫道路など主要幹線網が整備されている。 ・昭和57年9月 台風18号では、平塚市及び海老名市等で浸水被害が生じた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年9月カスリーン台風規模の洪水を安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 393戸 年平均浸水軽減面積: 14ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
※	B:総便益(億円)	512	C:総費用(億円)	127	B/C	4.0	B-C	384	EIRR(%)	30.5	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	512	C:総費用(億円)	127	B/C	4.0					
※			残事業(B/C)	3.7 ~ 4.4	全体事業(B/C)		3.7 ~ 4.4				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		3.7 ~ 4.4	残工期(+10%~-10%)		4.0 ~ 4.1	資産(-10%~+10%)		3.6 ~ 4.3	3.6 ~ 4.3	
※	当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=7.2										
事業の効果等	・昭和22年9月カスリーン台風規模の洪水を安全に流下させることができ、災害の発生の防止及び軽減が図られる。										
社会経済情勢等の変化	・相模川流域は、山梨県と神奈川県にまたがり、政令指定都市である相模原市や、平塚市、茅ヶ崎市などの主要都市を有し、流域の社会経済情勢に大きな変化はない。またJR東海道本線や東海道新幹線、東名高速道路など東西を結ぶ交通幹線が横断するとともに、下流域は人口や大規模工場等の資産の集積により、氾濫による被害ポテンシャルが高い地域である。										
事業の進捗状況	・洪水を安全に流下させるための対策として、堤防整備を実施。 ・高潮対策として、堤防かさ上げ等を実施。										
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・樋管の改築にあたり、フラップゲートを採用し、約4百万円のコスト縮減を図った。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><神奈川県の見解・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の集中や資産の集積状況を鑑みると、相模川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 ・今後もコスト縮減に取り組み、早期に事業を完成されたい。なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。 										

事業位置図



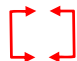
事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	新潟県村上市、胎内市、関川村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防整備、水衝部対策、漏水対策、河口砂州対策、合流点処理									
事業期間	平成16年度～平成45年度									
総事業費 (億円)	約108	残事業費(億円)	約62							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川直轄管理区間の河床勾配は約1/300～1/800。中上流部は渓谷と盆地が連続した急流河川、下流部は荒川頭首工を扇頂とする扇状地、最下流部は海岸砂丘背後の低平地を形成しており、中上流部は貯留型、下流部は拡散型、最下流部は貯留型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 戦後最大規模である昭和42年8月洪水においては、複数地点で堤防が決壊し、甚大な被害となった。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年3月に策定された「荒川水系河川整備計画」における目標流量は、河川整備基本方針の8,000m³/s(超過確率概ね1/100)に対し、約9割の7,500m³/s(花立地点:超過確率概ね1/85)とし、洪水調節施設により1,000m³/sを調節して、河道配分流量は基本方針と同じ6,500m³/sとしている。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数:88戸 年平均浸水軽減面積:110ha 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,146	C:総費用(億円)	115	B/C	10.0	B-C	1,031	EIRR(%)	88.3
感度分析	B:総便益(億円)	197	C:総費用(億円)	49	B/C	4.0	当面の段階整備(H27～H33) B/C=10.9			
		残事業(B/C)	3.7	～	4.3	全体事業(B/C)	9.7	～	10.3	
		残工期(+10%～-10%)	3.7	～	3.8		9.8	～	9.5	
		資産(-10%～+10%)	3.6	～	4.4		8.9	～	10.8	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画の事業実施後は、羽越水害時の約9割の流量となる洪水が発生した場合の氾濫被害が軽減される。 羽越水害時の約9割の流量となる洪水が発生した場合、村上市・胎内市・関川村では、災害時要援護者数が約5,400人、最大孤立者数が約3,800人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約4,700人と想定されるが、事業実施により、災害時要援護者数が約1,400人、最大孤立者数が約1,000人、電力停止による影響人口が約1,100人に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 荒川沿川自治体の総人口は減少傾向、総世帯数は横ばい傾向にあるが、沿川の状況に大きな変化はない。 荒川沿川地域では、平成23年3月に日本海沿岸東北自動車道が村上市まで開通し、平成25年度には、朝日～温海間が事業化された。日本海側の拠点都市間が結ばれることにより、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点としての発展が見込まれる。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和42年に新潟県から災害復旧助成事業を受託、昭和43年に一級河川に指定。以後、国の直轄事業として河川改修に着手。 改修の変遷として直轄管理区間を変更、大石ダムの整備、横川ダムの整備等を行う。 平成25年度末時点の計画断面堤防の整備率は約99%、暫定堤防約1%。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、荒川の計画断面堤防の整備率は約99%である。 しかし河道断面不足により流下能力が不足している。このため、河道掘削を重点的に実施予定である。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度より、国と県が連携し、河川事業(河道掘削)において発生した土砂を、海岸整備事業(養浜)に有効活用しており、今後も連携を図っていく予定。 樹木伐採及び草刈により発生した伐採木及び刈草の無償提供により、約10%のコスト縮減を図っている。 引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案検討により、一層の建設コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 荒川の想定氾濫区域内人口は約3.4万人に及び、氾濫区域内に村上市・胎内市・関川村が含まれ、今後も発展が見込まれる。 これら人命、財産を洪水被害から防御する荒川直轄河川改修事業は、村上市・胎内市・関川村のみならず、新潟県岩船・新発田地域広域市町村圏の基盤となる根幹的社會資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必要がある。ただし、県内事業の優先順位を考え、事業を進める必要がある。 									

位置図



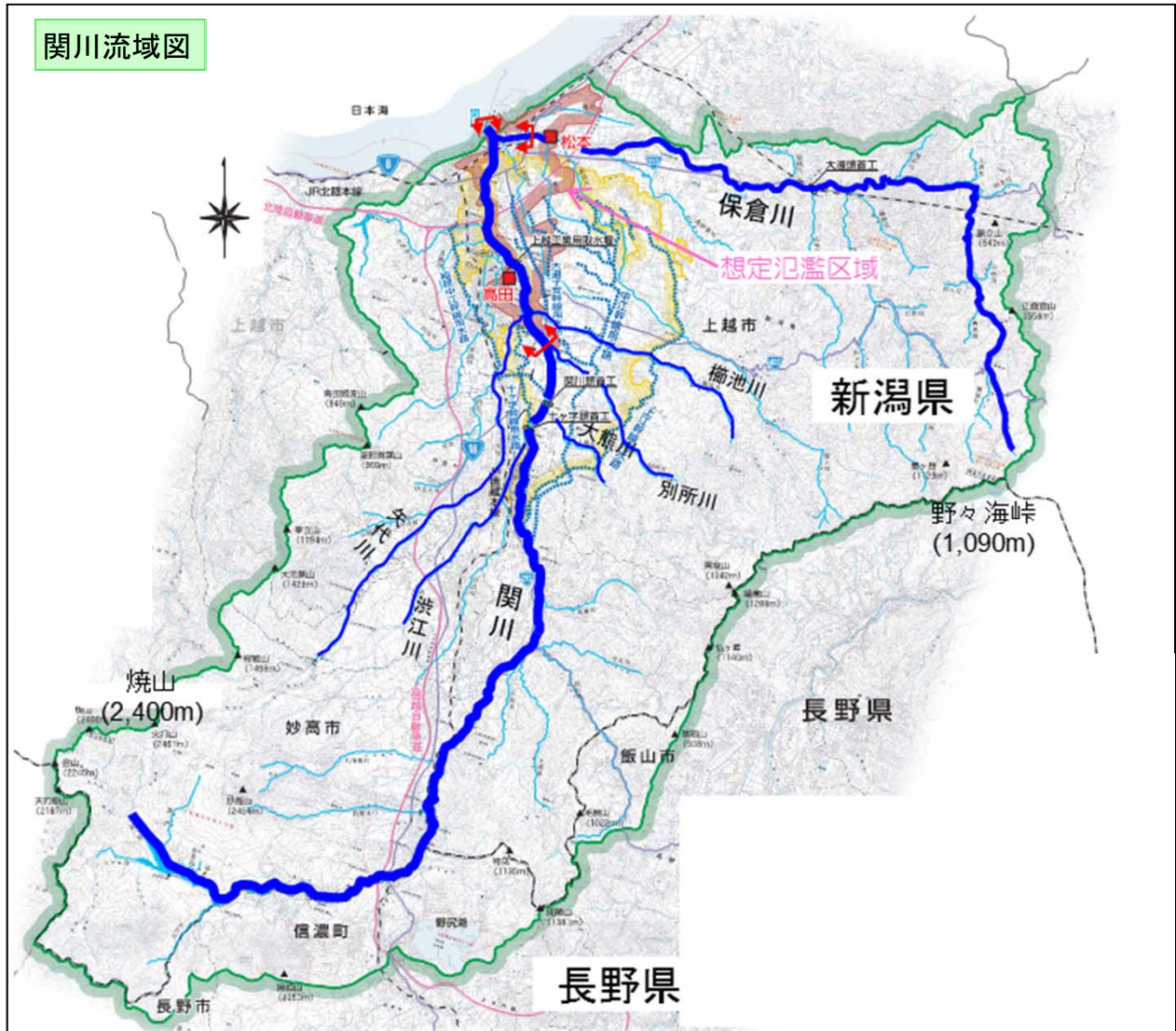
事業名 (箇所名)	関川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	新潟県上越市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、保倉川放水路									
事業期間	平成21年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約537	残事業費(億円)	約497							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 下流部は海岸砂丘背後の低平地で貯留型の氾濫形態であり、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する地形。 戦後最大規模の出水は平成7年7月出水であり、甚大な氾濫被害となった。 主な洪水被害 <ul style="list-style-type: none"> 昭和57年9月(台風18号): 床上浸水2,738戸、床下浸水4,472戸 昭和60年7月(梅雨前線): 床上浸水302戸、床下浸水2,171戸 平成7年7月(梅雨前線): 床上浸水2,167戸、床下浸水2,620戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模(平成7年7月出水規模)の出水を安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 515戸 年平均浸水軽減面積: 85ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,877	C:総費用(億円)	358	B/C	5.2	B-C	1,519	EIRR(%)	52.1
感度分析	B:総便益(億円)	604	C:総費用(億円)	313	B/C	1.9	当面の整備(H27～H30): B/C=8.0			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路の整備により、保倉川洪水(1/30)に対して浸水面積約4.8km²、浸水戸数で約3,200戸の氾濫被害軽減効果が見込まれる。 戦後最大規模の洪水が発生した場合、上越市では、最大孤立者数が約2,700人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約2,800人、通信(固定)の停止による影響人口が約2,800人と想定されるが、事業実施により被害の解消が見込まれる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 流域の関係市町における総人口、総世帯数は横ばい傾向にあり、沿川の状況に大きな変化はない。 下流域は国道、直江津港、JR、高速道路が配置され、交通の要衝であり、また、沿川では、交通の利便性を活かした区画整理事業や工業団地の整備を実施している。さらに、2015年春に北陸新幹線が開業予定であり、周辺地域でのさらなる発展が期待される。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年に一級河川に指定、国の直轄事業として河川改修に着手し、以降、引堤や築堤護岸工事等を実施。 平成25年度末時点の計画断面堤防の整備率は関川100%、保倉川では96.9%。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、計画断面堤防の整備率は関川で100%、保倉川で96.9%である。 但し、河道断面不足により全川の流下能力が不足している。このため、関川の河道掘削の実施と、保倉川の抜本的な治水対策としての保倉川放水路整備を実施予定である。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削工事の有効活用として、直江津港湾埋立事業へ搬入している。残土仮置き場への運搬処理と比較して、整地作業を受入側事業にて実施するため、約6%のコスト縮減となる。 洪水の流下阻害や樋管の閉塞が懸念されることから、毎年、河道掘削を実施。冬期風浪による砂州の形成抑止対策として、仮設水制を設置。これにより河道掘削にかかるコストの縮減を図る取り組みを実施中。 引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層のコスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 関川の想定氾濫区域内人口は約4.6万人に及び、氾濫区域内に上越市の中心市街地が含まれ、今後も発展が見込まれる。 これら人命、財産を洪水被害から防御する関川直轄河川改修事業は上越市のみならず、新潟県の基盤となる根幹的社會資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必要がある。ただし、県内事業の優先順位を考え、事業を進める必要がある。 									

位置図

 :大臣管理区間

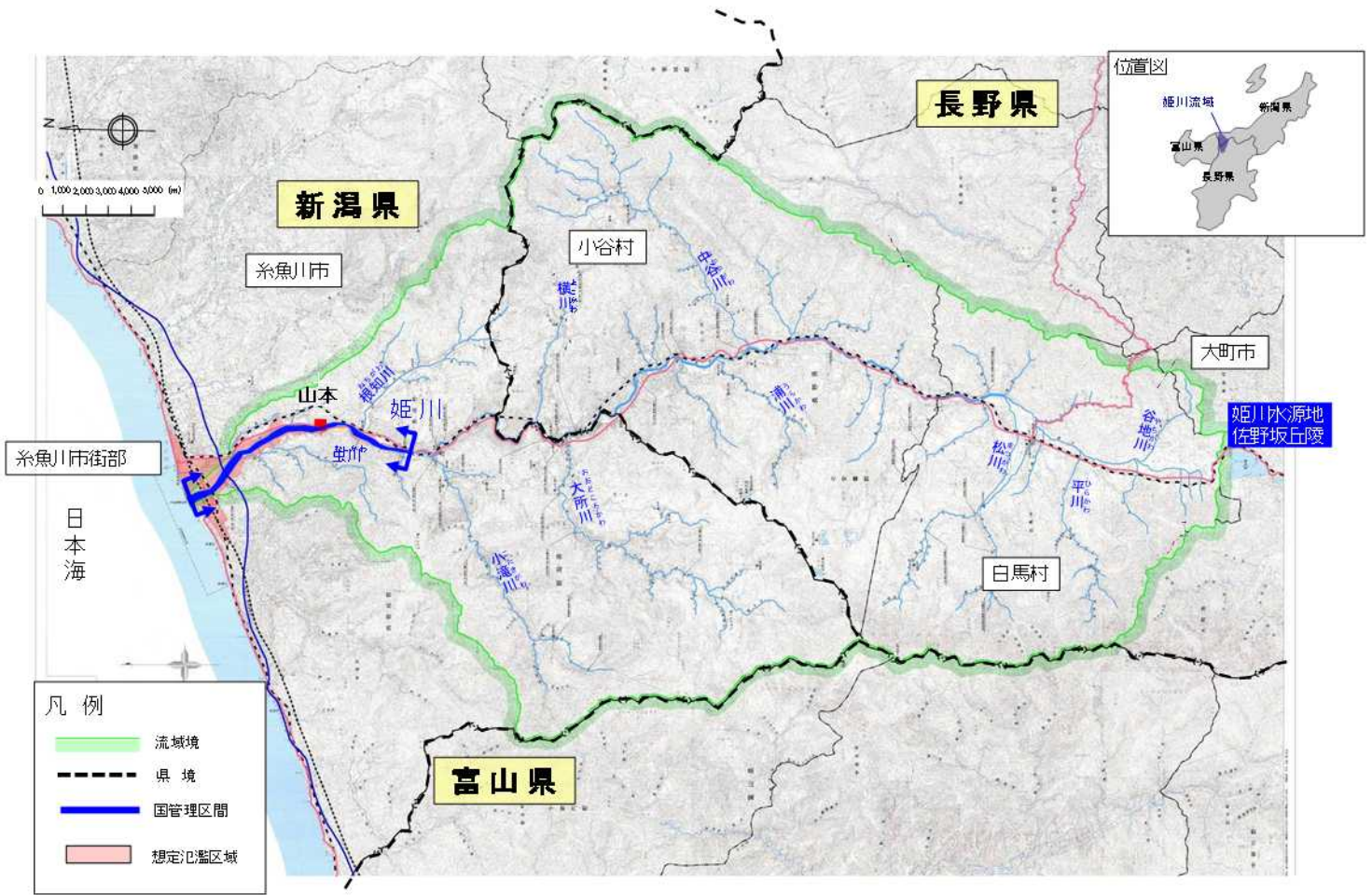


関川流域図



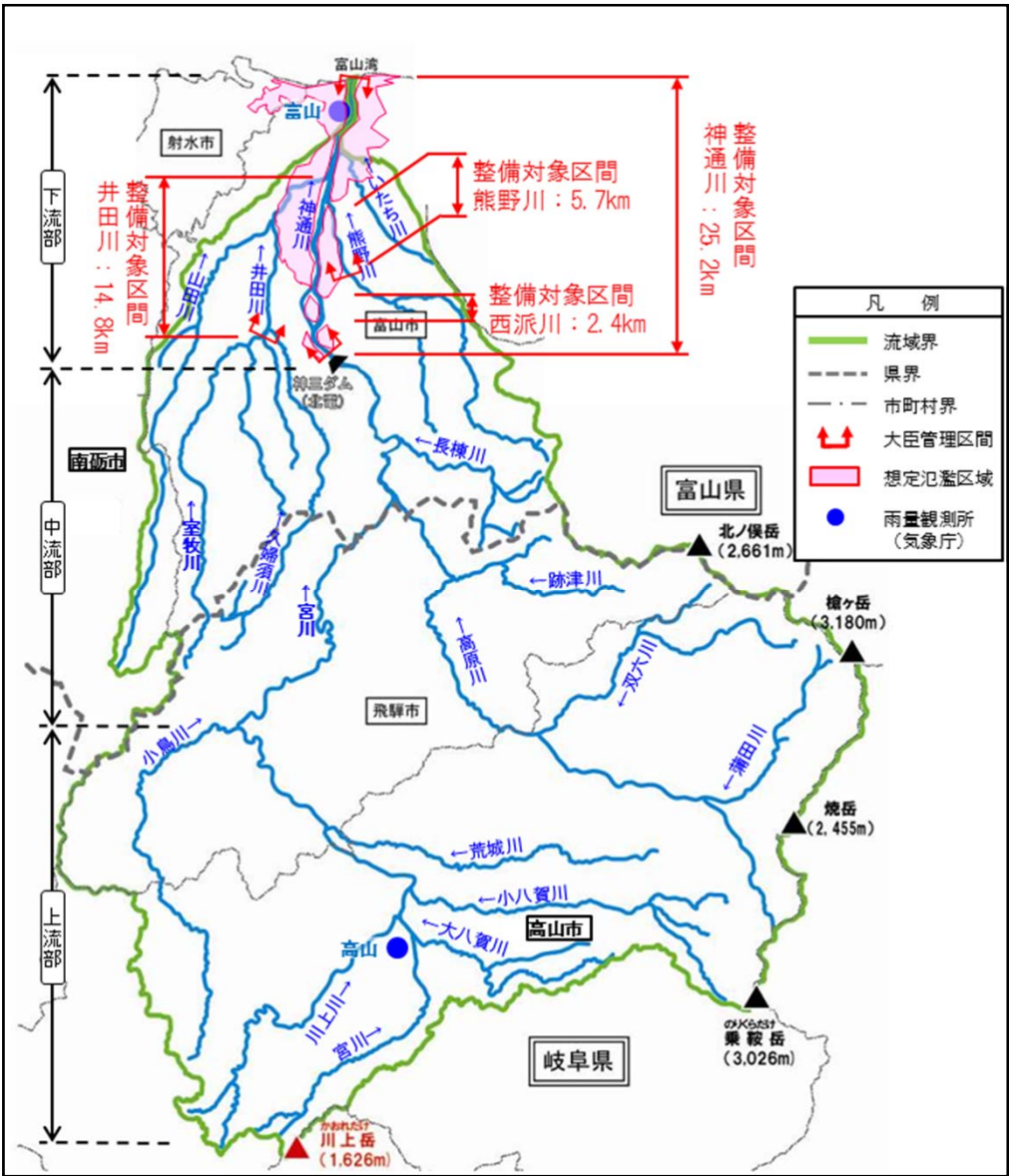
事業名 (箇所名)	姫川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局
実施箇所	新潟県糸魚川市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	急流河川対策(護岸及び根固め等)、堤防整備(築堤)、河道掘削等				
事業期間	平成27年度～平成56年度				
総事業費 (億円)	約75	残事業費(億円)			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流部は山間部と海岸に囲まれた低平地で、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する地形 ・平成7年7月洪水(戦後最大流量)において、堤防決壊による氾濫被害が発生した。 <p>主な洪水被害洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和40年7月(梅雨前線):被災家屋数2戸 昭和44年8月(前線性集中豪雨):床上浸水戸数120戸、床下浸水戸数205戸 昭和56年8月(台風15号):床上浸水戸数6戸、床下浸水戸数39戸 平成7年7月(梅雨前線):床上浸水戸数:48戸、床下浸水戸数:195戸、家屋全半壊:38戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水である平成7年7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・年平均浸水軽減戸数:41戸 ・年平均浸水軽減面積:7ha 				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	337	C:総費用(億円)	45	B/C
				7.5	B-C
				293	EIRR (%)
					32.6
感度分析	B:総便益(億円)	337	C:総費用(億円)	45	B/C
				7.5	
	残事業費(+10%~-10%)	6.9	~	8.3	6.9
	残工期(+10%~-10%)	7.5	~	7.5	7.5
	資産(-10%~+10%)	6.8	~	8.3	6.8
					8.3
					当面の整備(H27~H32):B/C=7.1
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、事業実施により、氾濫被害は大きく軽減される。 ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、糸魚川市では、災害時要援護者数が約2,200人、最大孤立者数が約2,400人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約3,600人と想定されるが、事業実施により解消される。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・河口部は、良質の石灰岩を利用したセメント工場や化学工場、発電所など新潟県の産業を支える大規模工場が立地している。 ・流域の関係市町村における総人口は減少傾向であり、産業別就業人口割合は第2次、第3次産業で90%を超えている。 ・姫川下流域は、国道、港湾、鉄道、高速道路など交通の要衝であり、2015年春には北陸新幹線の開業により、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点として発展が見込まれる。 				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和44年に一級河川に指定、国の直轄事業として河川改修に着手。 ・直轄化以降、引堤や築堤護岸工事等を実施。 ・破堤のあった平成7年7月洪水後には、堆積土砂の掘削、急流河川対策等の改修を実施。 ・平成25年度末時点の計画断面堤防の整備率は61%、暫定堤防39%。 				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、姫川の計画断面堤防の整備率は約61%である。 ・現在は、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防等の安全確保のため、急流河川対策の整備を重点的に実施している。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・石張護岸工事において、使用する玉石材を、工事箇所周辺の河床から採取・使用することにより、従来の大型ブロック張り工法と比較して、約1.2%のコストを縮減。 ・河道内に繁茂していた樹木について、伐採後に地元の方々の無償配布を実施し、処分費の軽減に努め、年平均約3%のコストを縮減。 ・引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減に努める。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・姫川の想定氾濫区域内の人口は約6,200人におよび、氾濫区域内に糸魚川の中心市街地が含まれ、今後も発展が見込まれる。 ・これら人命、財産を洪水被害から防御する姫川直轄河川改修事業は糸魚川市のみならず、新潟県の基盤を支える根幹的的社会資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必要がある。ただし、県内事業の優先順位を考え、事業を進める必要がある。 				

位置図



事業名 (箇所名)	神通川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局			
実施箇所	富山県富山市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	合流点処理(支川井田川)、築堤、河道掘削、堤防の浸透対策、急流河川対策									
事業期間	平成27年度～平成56年度									
総事業費 (億円)	約312		残事業費(億円)	約312						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 神通川は我が国屈指の急流河川となっており、下流域には県都富山市が位置しており、ひとたび氾濫すると被害が甚大となる。 戦後最大規模の出水は平成16年10月出水であり、基準地点神通大橋において、ピーク流量6,413m³/sを観測。 昭和58年9月洪水や平成11年9月洪水では、堤防の洗掘や河岸侵食などの被害が発生。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和58年9月(台風10号) : 床上浸水27戸、床下浸水94戸 平成11年9月(台風16号) : 床上浸水54戸、床下浸水213戸 平成16年10月(台風23号) : 床上浸水77戸、床下浸水341戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模(平成16年10月出水規模)の洪水に対し、洪水氾濫による浸水被害の軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 2,177戸 年平均浸水軽減面積: 272ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		199 B/C		66.5 B-C		13,068 EIRR (%)	544.0
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		199 B/C		66.5			
	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	60.8 ~ 73.4		67.9 ~ 65.2		72.9 ~ 60.1		60.8 ~ 73.4		67.9 ~ 65.2	
							当面の整備(H27~H31): B/C=113			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水が発生した場合、被害総額約8,900億円、被災人口約49,000人、床下浸水戸数約5,800戸、床上浸水戸数約14,000戸、浸水面積19.14km²の被害が発生するが、事業実施によりほぼ解消される。 戦後最大規模の洪水が発生した場合、死者数が約50人(避難率40%)、災害時要援護者数が約13,000人、最大孤立者数が約14,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約26,000人と想定されるが、事業実施によりほぼ解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 富山市における人口は横ばい、世帯数は増加傾向にある。 富山市では、コンパクトシティ政策の一環として「まちなか居住・公共交通沿線居住推進事業」(中心市街地及び公共交通機関沿線での活性化)に取り組んでいるほか、2015年春に北陸新幹線が開業予定であり、駅周辺地域のさらなる発展が期待される。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年に一級河川に指定、直轄事業として河川改修に着手。 平成25年度末時点の計画断面堤防の整備率は約72%。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、神通川の計画断面堤防の整備率は約72%である。 現在も、流下能力不足や堤防の質的整備が必要な箇所が多く存在するため、築堤や急流河川対策等を重点的に実施していく。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 築堤において河道掘削土砂を有効活用することで約13%のコスト縮減を図っている(工事単位)。 樹木伐採により発生した伐採木について、無償提供することでコストを縮減。 引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層のコスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 神通川の想定氾濫区域内人口は約17.5万人におよび、氾濫区域内に富山市の市街地等が含まれ今後も発展が見込まれる。 これら人命、財産を洪水被害から防御する神通川直轄河川改修事業は富山市のみならず、富山県の基盤となる根幹的社會資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><富山県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。 									

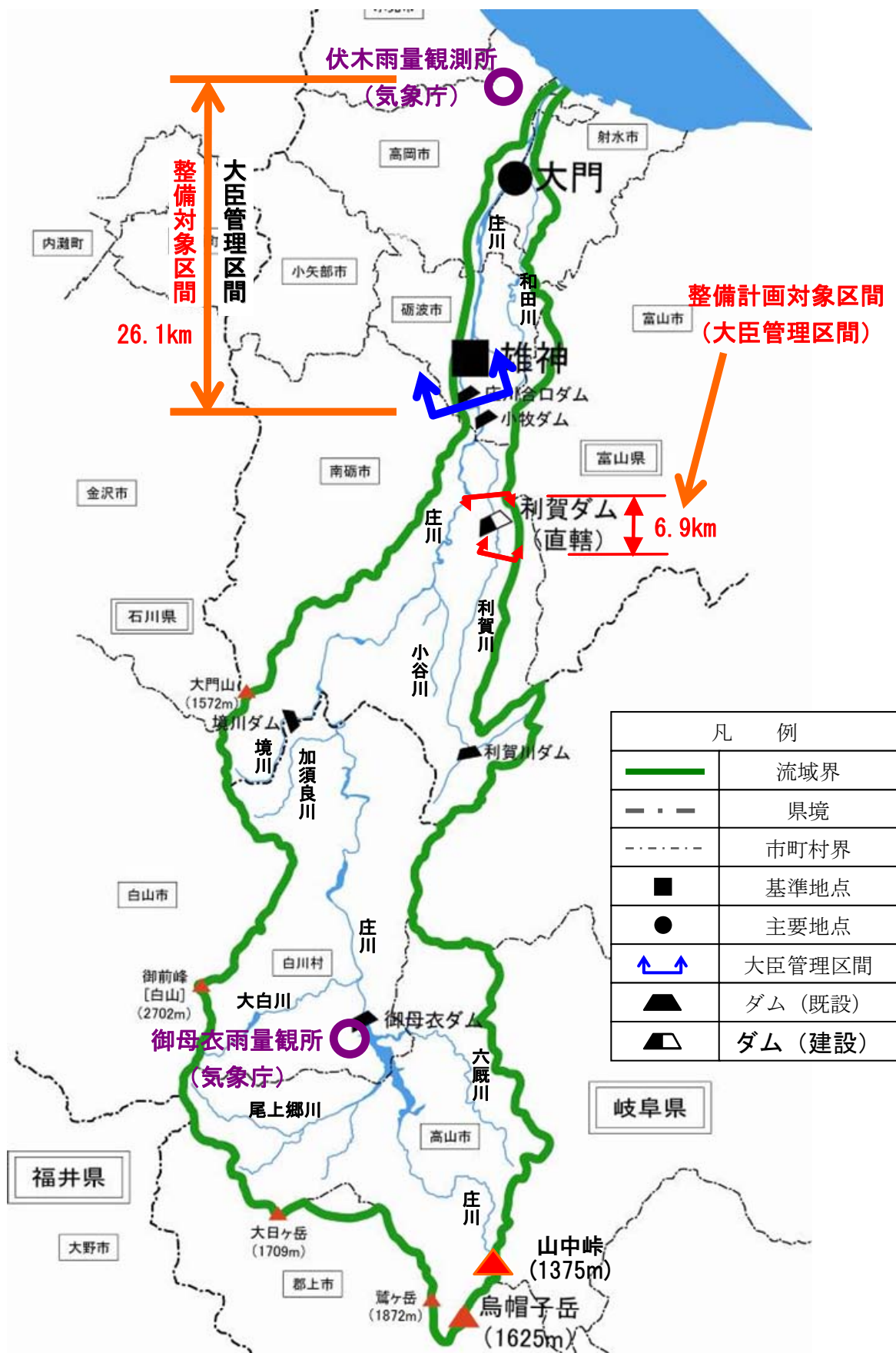
位置図



事業名 (箇所名)	庄川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	富山県高岡市、射水市、砺波市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、急流河川対策、支川合流点処理、横断構造物の改築									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費 (億円)	約386	残事業費(億円)	約302							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄川は、庄川用水合口ダム付近を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/200の急流河川を形成し、富山県内一の穀倉地帯である砺波平野及び射水平野、富山県第2の都市である高岡市街地を貫流する。このため、庄川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 ・昭和9年7月洪水では、複数地点で堤防が決壊、平成16年10月台風23号による洪水では、観測史上最大の水位を記録し、堤防や護岸に多大な被害が発生したほか、高岡市、新湊市(現 射水市)、大門町(現 射水市)などで1,400世帯、2,840人に避難勧告が出された。 ・急流河川庄川では、洪水時における河床変動が激しく、滞筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するか予測が困難。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年7月に策定された「庄川水系河川整備計画」における目標流量は、4,200m³/s(戦後最大規模に相当)とし、利賀ダムの整備により河道配分流量を、4,000m³/sとしている。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・年平均浸水軽減戸数:1,221戸 ・年平均浸水軽減面積:188ha 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	8,566	C:総費用(億円)	303	B/C	28.3	B-C	8,263	EIRR(%)	159.1
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	29.7 ~ 36.2	残事業(B/C)	26.6 ~ 30.2	全体事業(B/C)	当面の段階整備(H27~H31) B/C=27.1				
	残工期(+10%~-10%)	32.8 ~ 33.0		27.9 ~ 28.7						
	資産(-10%~+10%)	29.5 ~ 35.8		25.5 ~ 31.0						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、事業実施により、氾濫被害は軽減される。 ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、高岡市・射水市では、想定死者数が約40人(避難率40%)、災害時要援護者数が約36,000人、最大孤立者数が約27,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約33,000人と想定されるが、事業実施により想定死者数が約20人、災害時要援護者数が約26,000人、最大孤立者数が約20,000人、電力停止による影響人口が約23,000人に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・庄川流域の関係市町村における総人口、総世帯数は横ばい傾向にあり、沿川の状況に大きな変化はない。 ・庄川沿川地域では、平成26年度末に北陸新幹線の開業が予定されており、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点として発展が見込まれる。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・明治16年に、国の直轄事業として河川改修に着手。 ・改修の変遷として庄川・小矢部川分離工事、天井川対策としてタワーエクスカーターによる河床掘削を実施。 ・平成25年度末時点の計画断面堤防の整備率は約85%、暫定堤防約15%(霞堤を除く)。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、庄川の計画断面堤防の整備率は約85%である。 ・現在は、流下能力向上のため、堤防整備を重点的に実施しているとともに、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防等の安全確保のため、急流河川対策を実施している。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・急流河川対策において、護岸基礎の材料としてコンクリート二次製品の活用により工期短縮・コスト縮減を実施し、約12%のコスト縮減を図っている。 ・堤防整備に伴って行った地盤改良工において新技術を活用することにより約35%のコスト縮減を図っている。また、築堤における締固めの施工管理において情報化施工の試験施工を行うことにより工程の短縮を図っている。 ・引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・庄川の想定氾濫区域内人口は約26万人に及び、氾濫区域内に高岡市・射水市などの中心市街地が含まれる。 ・これら人命、財産を洪水被害から防御する庄川水系河川改修事業は、高岡市・射水市のみならず、富山県の基盤となる根幹的的社会資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</p> <p><富山県の意見・反映内容></p> <p>事業継続に同意する。なお、今後とも、コスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。</p>									

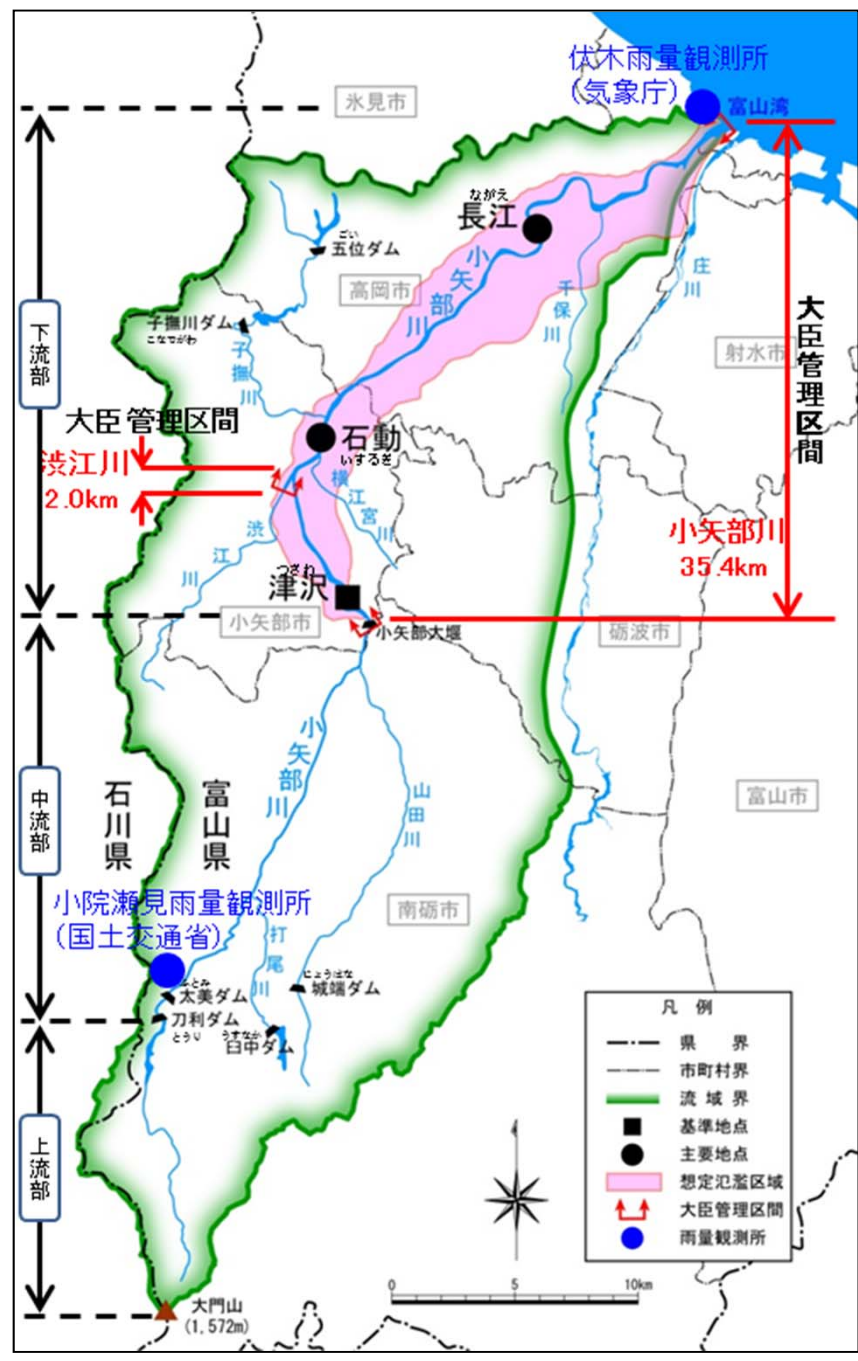
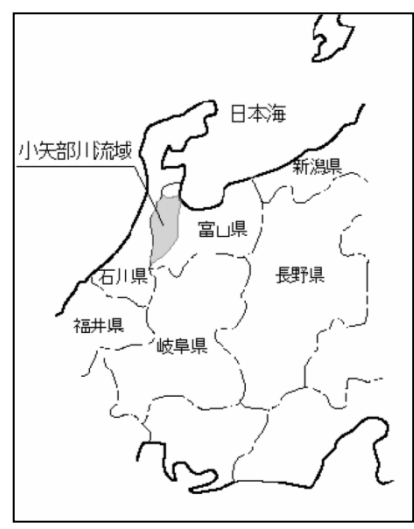
庄川直轄河川改修事業 位置図

位置図



事業名 (箇所名)	小矢部川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	富山県高岡市、小矢部市、射水市、南砺市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	支川合流点処理、築堤、堤防の浸透対策、河道掘削									
事業期間	平成27年度～平成56年度									
総事業費 (億円)	約112	残事業費(億円)	約112							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小矢部川は、富山県内では比較的緩やかな河川となっており、下流域には富山県第2の都市である高岡市などが存在し、ひとたび氾濫すると被害は甚大となる。 ・下流域の戦後最大洪水は平成10年9月洪水で、長江地点において流量約1,600m³/sを観測。 ・上流域の戦後最大洪水は平成20年7月洪水で、支川合流点などで被害が発生。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成10年9月(台風) : 床上浸水52戸、床下浸水674戸 平成20年7月(前線) : 床上浸水92戸、床下浸水273戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模(平成10年9月洪水規模)の洪水に対し、洪水氾濫による浸水被害の軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・年平均浸水軽減戸数: 401戸 ・年平均浸水軽減面積: 108ha 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,111	C:総費用(億円)	72	B/C	29.2	B-C	2,039	EIRR (%)	290.6
感度分析	B:総便益(億円)	2,111	C:総費用(億円)	72	B/C	29.2	当面の段階整備(H27～H31):			
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	事業費(+10%～-10%)	26.7	～	32.2	26.7	～	32.2			
	残工期(+10%～-10%)	29.8	～	28.7	29.8	～	28.7			
	資産(+10%～-10%)	32.0	～	26.4	32.0	～	26.4			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、被害総額約1,700億円、被災人口約16,000人、床下浸水戸数約2,400戸、床上浸水戸数約2,900戸、浸水面積13.3km²の被害が想定されるが、事業実施により解消される。 ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、災害時要援護者数が約5,500人、最大孤立者数が約5,500人、電力停止による影響人口が約6,700人と想定されるが、事業実施により解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内市町村における人口は横ばい、世帯数は増加傾向にある。 ・平成27年春に北陸新幹線が開業予定であり、駅周辺地域のさらなる発展が期待される。 ・小矢部市に北陸初のアウトレットモールを建設中(平成27年開業予定)であり、各地から来店客の増加が見込まれる。 ・北陸自動車道や、能越自動車道など、高速交通ネットワークの整備により産業振興や地域開発に貢献している。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・明治16年に内務省による直轄事業として河川改修に着手。 ・明治33年～大正元年に小矢部川・庄川分離工事を実施。 ・昭和29年～昭和44年に石動地区、昭和57年～平成5年に津沢地区の引堤事業を実施。 ・昭和42年に一級河川に指定。 ・計画断面堤防の整備率は約84%。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、小矢部川の計画断面堤防の整備率は約84%である。 ・現在も流下能力不足や堤防の質的整備が必要箇所が多く存在するため、支川合流点処理や堤防の浸透対策等を重点的に実施していく、治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・樋門新設工事において、新技術を活用して仮締切工の鋼板を打設することにより、従来工法と比較して約22%のコスト縮減を図っている。 ・樹木伐採により発生した伐採木について、無償提供することでコストを縮減。 ・引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・小矢部川の想定氾濫区域内人口は約14.4万人に及び、氾濫区域内に高岡市などの中心市街地が含まれ、今後も発展が見込まれる。 ・これら人命、財産を洪水被害から防御する小矢部川直轄河川改修事業は、高岡・小矢部地方生活圏の基盤となる根幹的社会資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><富山県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。 									

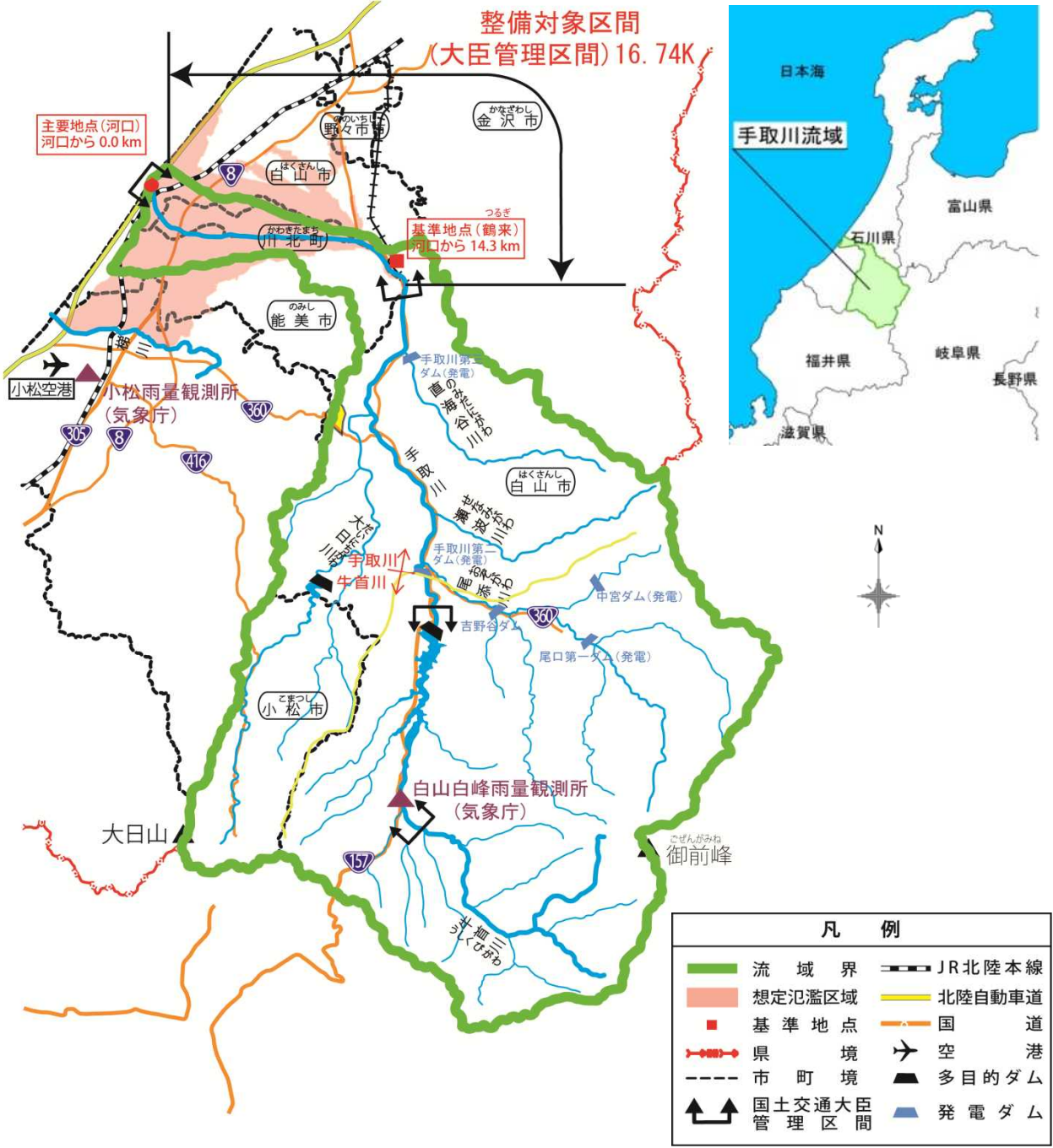
位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	手取川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	石川県白山市、小松市、能美市、野々市市、川北町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、急流河川対策、樋門設置(支川合流点処理)、堤防整備									
事業期間	平成18年度～平成47年度									
総事業費 (億円)	約96			残事業費(億円)	約61					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 手取川は、基準地点鶴来地点を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/130～1/400の急流河川を形成し、加賀平野を貫流する。このため、手取川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 昭和9年7月洪水では、複数地点で堤防が決壊し、甚大な氾濫被害となった。その後も、昭和36年9月や平成10年9月洪水等発生しており、護岸等の被災は相次いでいるものの、堤防の決壊による氾濫被害は生じていない。 急流河川手取川では、平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生。 洪水時における河床変動が激しく、滞筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するか予測が困難。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画高水流量(鶴来地点:5,000m³/s)を計画高水位(HWL)以下で流下させる。 急流河川における洪水特有の強いエネルギーに対する堤防の安全性を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:724戸 年平均浸水軽減面積:278ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益(億円)	4,479	C:総費用(億円)	89	B/C	50.5	B-C	4,390	EIRR(%)	233.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,606	C:総費用(億円)	46	B/C	35.0				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		当面の整備(H27～H31) B/C=54.2			
	32.2 ～ 38.5		32.2 ～ 35.2		46.2 ～ 55.6					
	残工期(+10%～-10%)		35.3 ～ 38.5		50.7 ～ 55.3					
	資産(-10%～+10%)		31.6 ～ 38.5		45.6 ～ 55.4					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 昭和9年相当(推定約4,100m³/s)の洪水が発生した場合、事業実施により、氾濫被害はほぼ解消される。 昭和9年相当(推定約4,100m³/s)の洪水が発生した場合、白山市、能美市、川北町等では死者数が約10人(避難率40%)、災害時要援護者数が約9,100人、最大孤立者数が約7,800人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約21,000人と想定されるが、事業実施により解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 手取川流域の関係市町村における人口と世帯数は増加傾向にある。 事業所数は横ばい傾向であるが、製造品出荷額は増加傾向にある。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和9年の洪水を契機として、昭和10年に国の直轄事業として河川改修に着手。 昭和10年以降、河道掘削を行いながら堤防および護岸の整備を実施。 昭和42年の工事実施基本計画以降は導流堤、ダムの建設と併せて、急流河川対策を実施。 平成25年度末時点の計画断面堤防の整備率は約91%、暫定堤防約9%(霞堤を除く)。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきており、手取川の計画断面堤防の整備率は約91%である。 現在は、流下能力向上のため、河道掘削を重点的に実施しているとともに、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防等の安全確保のため、急流河川対策を実施している。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 砂州の切り下げや河道掘削により発生した土砂を急流河川対策の腹付盛土材に有効利用することで約10%のコストを縮減。 樹木伐採により発生した伐採木について、無償提供することで年平均約2%のコストを縮減。 引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 手取川の想定氾濫区域内人口は約21万人におよび、氾濫区域内に白山市、能美市、川北町の市街地等が含まれる。 これら人命、財産を洪水被害から防御する手取川河川改修事業は白山市、能美市、川北町等のみならず、石川県の基盤となる根幹的社会資本整備事業であり、地域から早期完成が求められている。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き直轄として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。 									

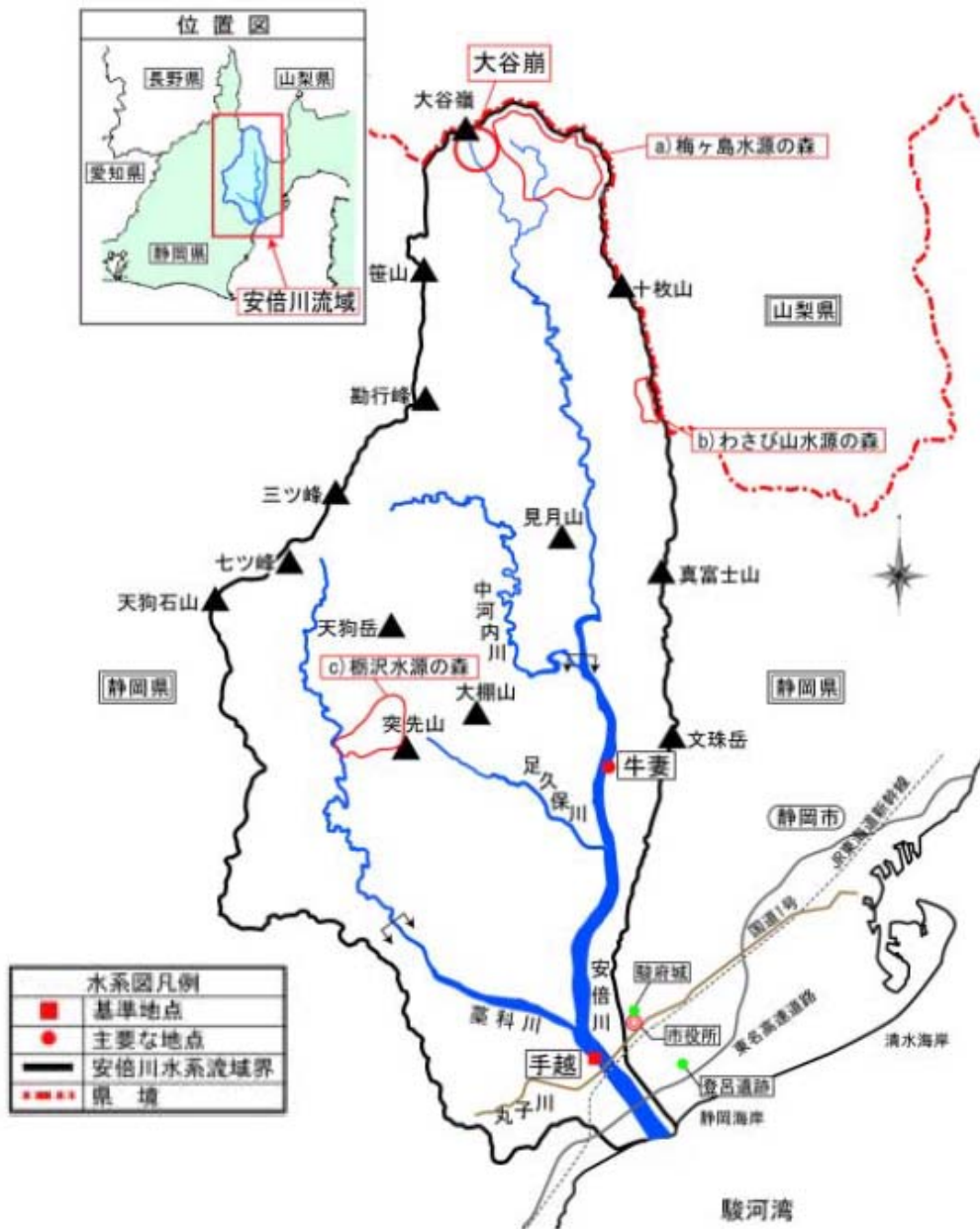
位置図



事業名 (箇所名)	安倍川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	静岡県葵区、駿河区									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、樹木伐開、堤防整備・堤防強化、高水敷整備、開口部対策、水制対策、緊急河川敷道路									
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度									
総事業費 (億円)	約230	残事業費(億円)	約123							
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉 河川整備計画の目標規模の流量4,900m³/sが流下したことにより想定される氾濫被害は、流域内の静岡市に多大な影響を及ぼすことが想定される。</p> <p>〈達成すべき目標〉 平成20年3月に策定された「安倍川水系河川整備計画」では、観測史上最大流量を記録した昭和54年10月洪水と同規模の流量を安全に流下させることを目標とする。 ・堤防整備、堤防強化 ・高水敷整備 ・河道掘削 ・霞堤開口部・支川合流部対策 等</p> <p>〈政策体系上の位置づけ〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:4,476戸、年平均浸水軽減面積:175ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	5,826	C:総費用(億円)	217	B/C	26.9	B-C	5,609	EIRR(%)	146.2
感度分析※	B:総便益(億円)	3,492	C:総費用(億円)	159	B/C	22.0				
備考※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	20.6 ~ 23.6	25.6 ~ 28.3							
	残工期(+10%~-10%)	21.8 ~ 22.3	26.6 ~ 27.0							
	資産額(-10%~+10%)	19.8 ~ 24.2	24.2 ~ 29.5							
	当面の段階的な整備(H24~H29):B/C= 47.4									
事業の効果等	基準地点の手越で観測史上最大規模の洪水(昭和54年10月洪水)と同規模の降雨が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約2,500ha、浸水人口約16.6万人、浸水家屋数6.4万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は概ね解消される。									
社会経済情勢等の変化	流域の人口に大きな変化は見られないが、世帯数は増加傾向にある。流域は、静岡県の県庁所在地である静岡市街地が発達し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路の供用開始もされ、一層の経済活動等が見込まれている。									
事業の進捗状況	安倍川では、昭和54年10月洪水を安全に流下させるため、堤防整備・堤防強化を重点的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで42%程度である。									
事業の進捗の見込み	高さや断面が不足している箇所の堤防整備や浸透に対する漏水対策、河道掘削を主に実施していく。なお、事業実施にあたっては関係者等と十分な調整を図ったうえで実施していく。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】 ・前回再評価時(H20年度)以降、主に実施してきた護岸整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト削減につとめてきており、平成22年度までに約0.2億円のコスト削減を図った。 ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜見直しを行うと共に、掘削土砂の有効利用など、コスト削減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	<p>〈都道府県の意見・反映内容〉 (静岡県) 安倍川は静岡県中部に位置し、その源を静岡県と山梨県の県境に位置する大谷嶺に発し、山間部を流れて中河内川、足久保川等の支川を合わせながら南流し、静岡平野を形成する扇状地に出てから藁科川を合わせて駿河湾に注いでいます。 本事業は、堤防等を整備することで、静岡市の市街地や、高速道路や主要国道、幹線鉄道が通る交通の要衝を有する安倍川流域の洪水被害を軽減する、大変重要な事業です。 更に、安倍川では、健全な流砂系を保ち、三保松原の砂浜を回復するために、適正な通過土砂量を目標設定した「安倍川総合土砂管理計画」を昨年度策定し、河川と海岸で連携した養浜を実施するなどの取り組みを行っています。 今後も、コスト削減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進をお願いします。 また、各年度の実施に当たっては、引き続き、県と十分な調整をお願いします。</p>									

※「費用対効果分析等」に係る項目はH23年評価時点

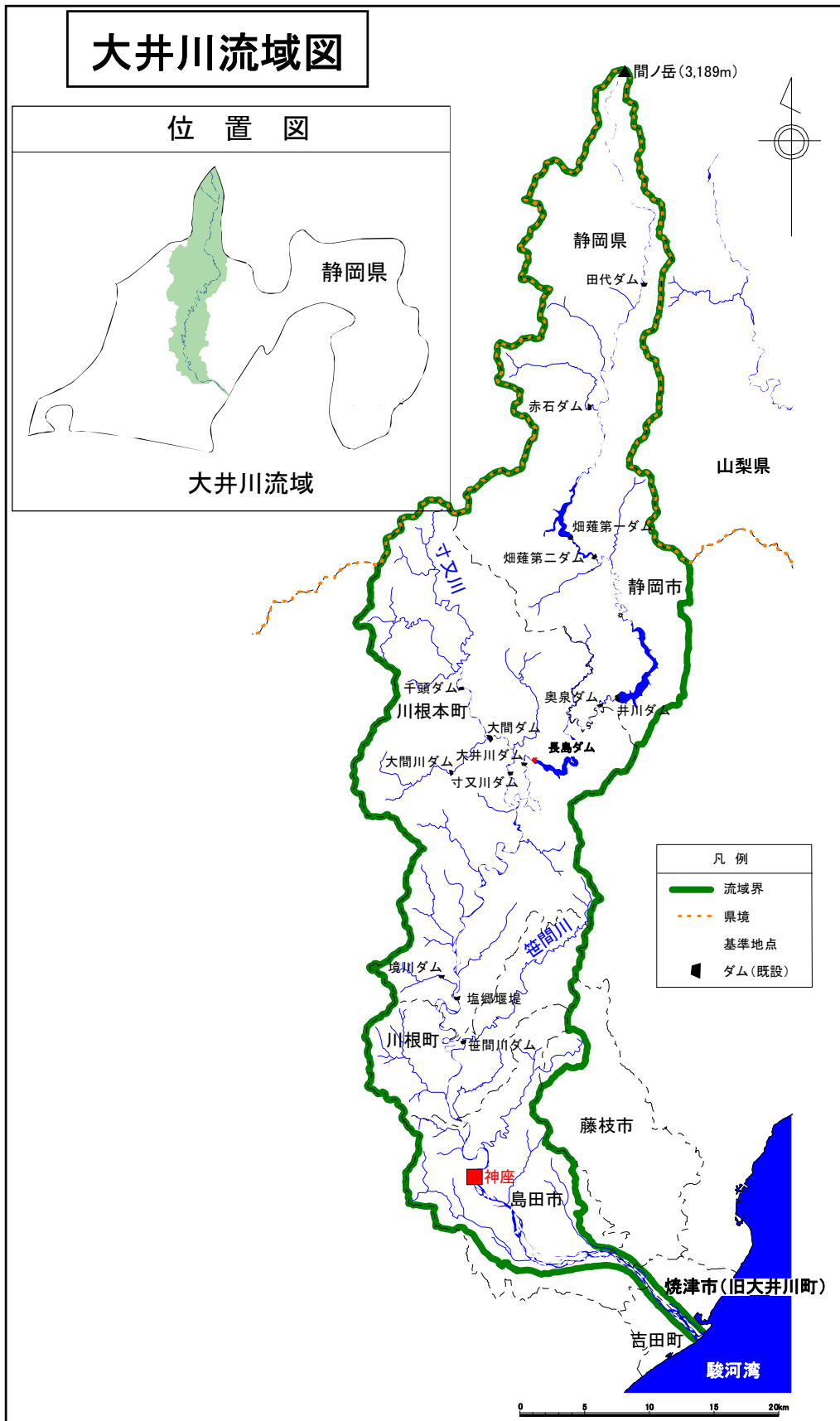
概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	大井川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	静岡県静岡市、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町、川根本町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、樹木伐開、引堤、堤防整備、高水敷整備、基盤漏水対策、高水護岸・低水護岸整備、浸透対策、樋管の整備									
事業期間	事業着手:平成23年度 / 事業完了:平成52年度									
総事業費 (億円)	約121	残事業費(億円)	約85							
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉 河川整備計画の目標規模の流量8,100m³/s(既存の洪水調節施設による洪水調節後)が流下したことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約2,860ha、浸水人口約5.2万人、浸水家屋数約1.7万世帯であり、流域内の静岡市、島田市等に多大の影響を及ぼすことが想定される。</p> <p>〈達成すべき目標〉 平成23年10月に策定された「大井川水系河川整備計画」では、既存の洪水調節施設による洪水調節とあわせて、年超過確率1/50に相当する流量を概ね安全に流下させることを目標とする。</p> <p>・河道掘削 ・地山掘削 ・堤防整備 ・高水護岸整備 ・低水護岸整備 ・高水敷整備 ・浸透対策 など</p> <p>〈政策体系上の位置づけ〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:310戸、年平均浸水軽減面積:74ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	1,657	C:総費用(億円)	94	B/C	17.7	B-C	1,564	EIRR(%)	90.6
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	16.4 ~ 19.2	残工期(+10%~-10%)	17.8 ~ 17.6	資産額(-10%~+10%)	15.9 ~ 19.4				
備考※	当面の段階的な整備(H24~H32):B/C= 13.3									
事業の効果等	河川整備計画の規模の降雨により想定される氾濫被害は、浸水面積約2,860ha、浸水人口5.2万人、浸水家屋数約1.7万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。									
社会経済情勢等の変化	流域の人口・世帯数は、増加傾向にある。流域には、製薬、化学、食品加工業の工場が多く立地し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路が供用され、一層の経済活動等が見込まれている。									
事業の進捗状況	大井川では、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量を安全に流下させるため、地山掘削、低水護岸整備を重点的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで29%程度である。									
事業の進捗の見込み	牛尾山付近等の流下能力が不足する箇所の引堤(開削)や河道掘削について、関係者等と十分な調整を図ったうえで実施していく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 ・前回再評価時(H19年度)以降、主に実施してきた護岸整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減に努めてきており、平成22年度までに約0.1億円のコスト縮減を図った。 ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜見直しを行うと共に、掘削土砂の有効利用など、コスト削減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	<p>〈都道府県の意見・反映内容〉 (静岡県) 大井川は静岡県中部に位置し、その源を静岡県、長野県、山梨県の3県境に位置する間ノ岳に発し、南北を貫流しながら寸又川、笹間川等の支川を合わせ、島田市付近から広がる扇状地を抜け駿河湾に注いでいます。 本事業は、河道掘削や堤防等を整備することで、高速道路や主要国道、幹線鉄道が通る交通の要衝を有する島田市などの大井川下流域の洪水被害を軽減する、大変重要な事業です。 今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進をお願いします。 また、各年度の実施に当たっては、引き続き、県と十分な調整をお願いします。</p>									

※「費用対効果分析等に係る項目はH23年評価時点」

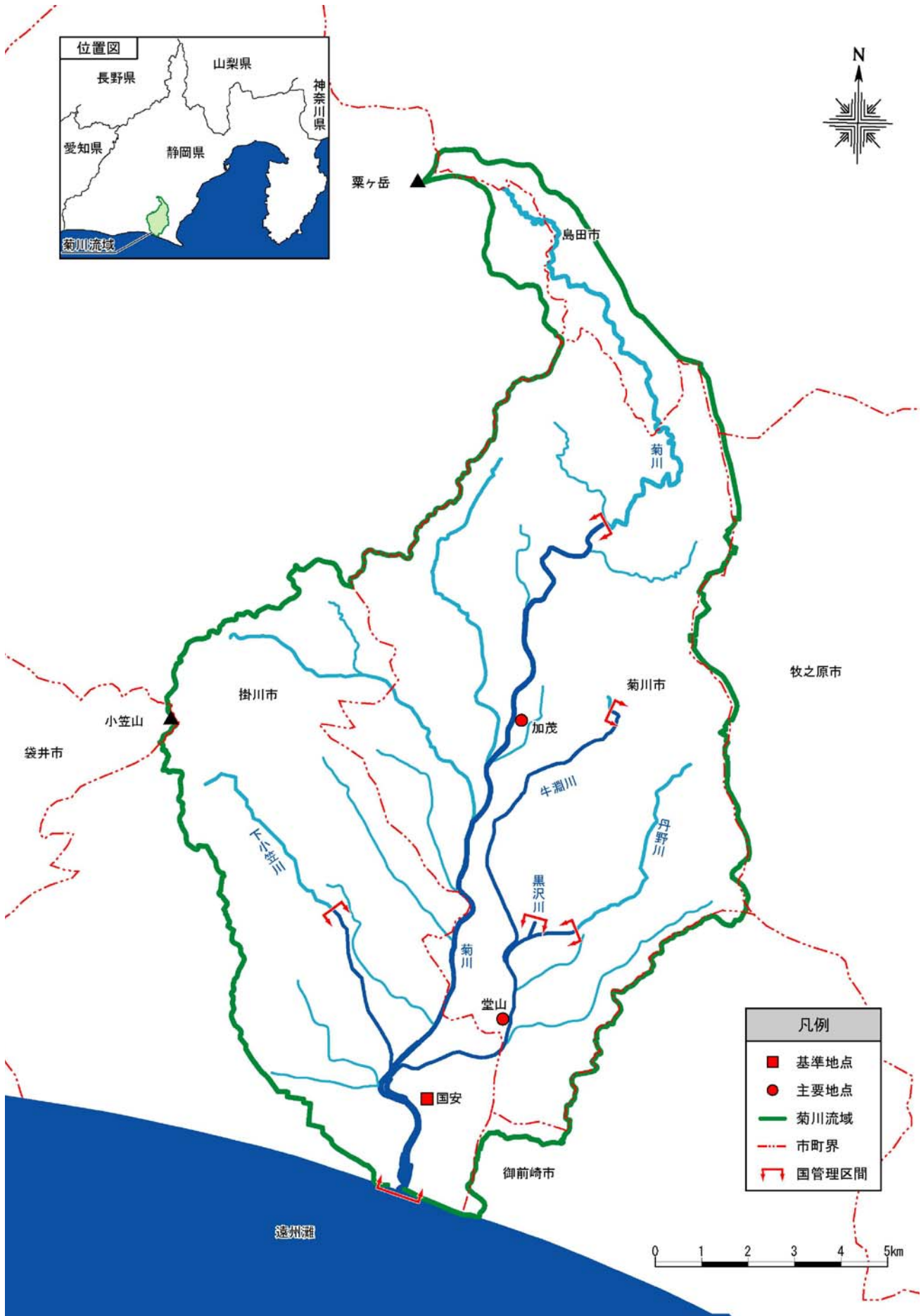
概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	菊川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	菊川市、掛川市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	河道掘削、護岸、堤防整備、堤防強化、横断工作物撤去・改築、高潮堤防整備				
事業期間	事業着手:平成24年度 / 事業完了:平成53年度				
総事業費 (億円)	約217	残事業費(億円)	約217		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 菊川においては、観測史上最大出水である昭和57年9月の台風18号による出水、近年では平成10年9月に発生した洪水により、低平地の浸水被害等、流域全体に大きな被害が生じた。</p> <p><達成すべき目標> 「菊川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対する安全性の向上を図る。現在想定している概ね30年間の整備については、下記を目的に事業を実施していく。 洪水対策:基準地点の国安で観測史上第2位規模の洪水(平成10年9月洪水)相当の洪水に対し、被害の軽減を図るため段階的に河川整備を行う 高潮対策:伊勢湾台風相当の高潮に対し、高さ、断面が不足する高潮堤防の整備を行う</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:798戸 年平均浸水軽減面積:331ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	2,337	C:総費用(億円)	161	B/C
感度分析※		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
備考※	当面の段階整備(H24~H27):B/C=4.3				
事業の効果等	基準地点の国安で観測史上第2位規模の洪水(平成10年9月洪水)と同規模の雨が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約1,200ha、浸水人口約11,000人、浸水家屋数約3,300世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は概ね解消される。				
社会経済情勢等の変化	菊川流域内の人口・世帯数は増加傾向にある。流域には、東名高速道路、国道150号、JR東海道新幹線、JR東海道本線等の重要な交通網が集中しており、平成24年4月には、新東名高速道路が供用開始され、一層の経済発展が見込まれている。				
事業の進捗状況	前回の事業再評価(平成23年度)以降、河口部の高潮堤防整備等を実施している。				
事業の進捗の見込み	今後20~30年間に実施する具体的な河川の整備に関する計画となる「河川整備計画」の策定に向け、現在検討を進めているところである。河道掘削や高潮堤防等の整備にあたっては、環境に配慮するとともに、関係機関と十分な調整を図り、実施していく。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 前回評価時(H23年度)以降、実施してきた高潮堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減につとめてきた。今後とも、新技術の積極的な採用や、掘削土砂の有効利用など、引き続き工事コストの縮減につとめる。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。				
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (静岡県) 菊川は、静岡県西部に位置し、その源を静岡県掛川市粟ヶ岳に発し、牛淵川等の支川を合わせながら南流し、遠州灘に注いでいます。本事業は、高潮対策や洪水対策として、堤防整備や河道掘削などを実施することで、高速道路や国道、幹線鉄道が通る交通の要衝を有する菊川市や掛川市などの菊川流域の浸水被害を軽減する、大変重要な事業です。今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に際しては、引き続き、県と十分な調整をお願いします。</p>				

※「費用対効果分析等に係る項目はH23年評価時点」

概要図(位置図)



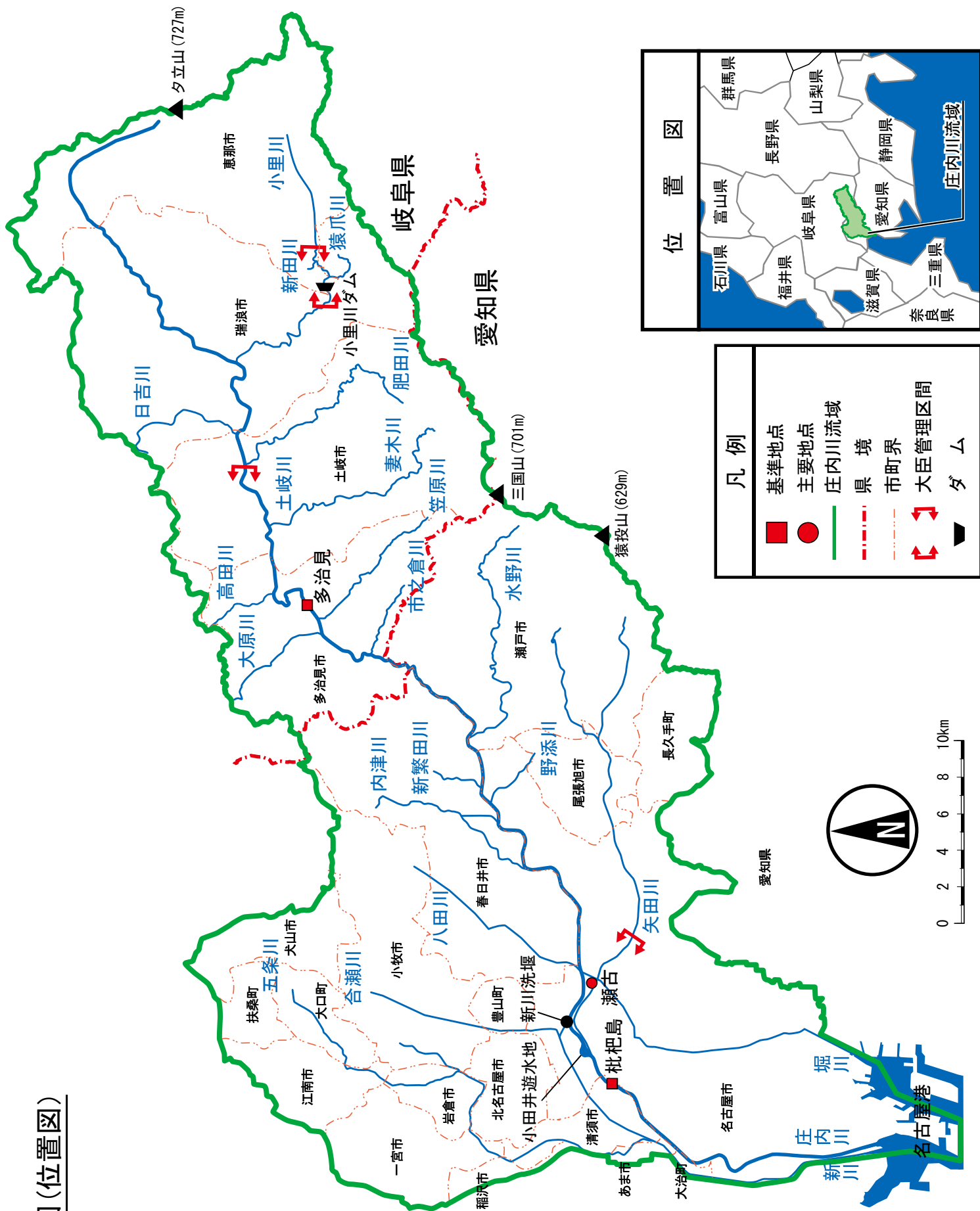
事業名 (箇所名)	豊川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	愛知県豊橋市、豊川市、新城市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、樹木伐採、旧堤撤去、堤防整備、背水対策、霞堤対策、耐震対策									
事業期間	事業着手:平成13年度 / 事業完了:平成42年度									
総事業費 (億円)	約339	残事業費(億円)	約237							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 豊川では、これまで幾度も洪水による被害を受けてきました。戦後最大の洪水として記録された昭和44年8月の洪水では、旧一宮町(現豊川市)などで甚大な被害が発生しました。 豊川放水路の整備(昭和13~40年)や豊橋市内の狭窄部の改修(昭和46~62年)などを実施してきましたが、近年でも浸水被害が発生しています。</p> <p><達成すべき目標> 平成13年11月に策定され、平成18年4月に一部変更された「豊川水系河川整備計画」では、戦後最大流量となった昭和44年8月洪水が再来した場合の水位をほぼ全川で計画高水位以下に低下させ、破堤等による甚大な被害を防止するとともに、霞堤地区の浸水被害を軽減することを目標とする。 ・河道改修 ・霞堤対策 ・耐震対策</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:254戸 年平均浸水軽減面積:212ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,114	C:総費用(億円)	363	B/C	8.6	B-C	2,751	EIRR(%)	86.7
感度分析	B:総便益(億円)	296	C:総費用(億円)	176	B/C	1.7				
備考	当面の段階整備(H27~H37):B/C=1.6									
事業の効果等	河川整備計画で目標とする流量規模の出水が発生することにより想定される浸水被害は、浸水面積約2,900ha、浸水人口約25,000人、浸水家屋数約8,000戸であり、整備を実施することで浸水被害は、浸水面積約690ha、浸水人口約2,800人、浸水家屋数約800戸に軽減される。									
社会経済情勢等の変化	流域関連市町人口(3市1町)は約59万人です。人口は近年横ばいであり、世帯数は増加傾向にあります。製造品出荷額、土地利用についても大きな変化は見られません。 豊川の想定氾濫区域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の重要交通網が整備され、治水上重要な地域となっており、今後も一層の経済活動が見込まれています。									
事業の進捗状況	河川整備計画策定以降、流下能力が低い箇所の治水安全度を早期に向上させるため、河道掘削等を実施しています。河川整備計画で計上された事業の進捗率は、事業費ベースで30%程度となっています。									
事業の進捗の見込み	地元や関係機関と調整を行い、各霞堤対策等を実施していきます。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等によりコスト縮減に努めています。河道掘削による建設発生土を豊川河口域の干潟環境を再生させるための干潟造成に活用することでコスト縮減に努めています。 【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えます。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	<都道府県の意見・反映内容> (愛知県) 1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 2 河川整備計画の目標が達成されるよう、河川改修事業の一層の推進と、平成23年9月の台風15号による豪雨により、霞堤から浸水し被害が発生したことから、霞堤対策の早期完了をお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。									

概要図（位置図）



事業名 (箇所名)	庄内川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	愛知県名古屋市、大治町、あま市、清須市、春日井市、岐阜県多治見市、土岐市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備・堤防強化、高潮堤防整備、河道掘削、橋梁改築、内水対策、新川洗堰対策									
事業期間	事業着手:平成18年度 / 事業完了:平成49年度									
総事業費 (億円)	約1,554	残事業費(億円)	約1,051							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 庄内川では平成12年9月東海豪雨において甚大な被害を受けたため、再度災害防止策として、「河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)」を採択し、平成16年度に完成した。 しかし、激特事業は概ね5年間の限られた期間内における緊急的な対策であることから、激特事業完了後も平成12年9月東海豪雨と同等の洪水が流下した場合に計画高水位を超過する区間が残されている。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定された「庄内川水系河川整備計画」では、観測史上最大の洪水となった平成12年9月東海豪雨(愛知県区間)及び平成元年9月洪水(岐阜県区間)と同規模の洪水が発生しても、破堤等による甚大な被害を防止するとともに内水被害の軽減を図ることを目標とする。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:14,762戸 年平均浸水軽減面積:442ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	41,791	C:総費用(億円)	1,239	B/C	33.7	B-C	40,551	EIRR (%)	147.1
感度分析	B:総便益(億円)	14,320	C:総費用(億円)	651	B/C	22.0				
備考	当面の段階的な整備(H27~H31):B/C=57.9									
事業の効果等	河川整備計画の目標規模の大雨(中下流域:平成12年9月東海豪雨、上流域:平成元年9月豪雨)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約9,000ha、浸水人口約66万人、浸水家屋数約30万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は概ね解消される。									
社会経済情勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降、緩やかに増加している。庄内川の浸水想定区域は、中部圏の中核機能や交通機関の拠点を抱え、治水上極めて重要である。									
事業の進捗状況	河川整備計画策定時以降、平成12年9月東海豪雨規模の洪水を安全に流下させるため、中下流域の堤防整備や堤防強化、河道掘削を実施している。河川整備計画で計上された事業の進捗率は、事業費ベースで32%程度である。									
事業の進捗の見込み	地元や関係機関と調整を行い、庄内川の堤防整備や河道掘削を実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努めている。河道掘削の掘削土砂を土地区画整理事業などの他機関の工事等で活用することでコスト縮減に努めている。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (岐阜県) ・多治見市浸水対策実行計画に位置付けられた治水対策を確実に実施するようお願いします。 ・河川の改修にあたっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるようお願いします。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。</p> <p>(愛知県) ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・河川整備計画の目標が達成されるよう、河川改修事業の一層の推進と洗堰の早期締切をお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>									

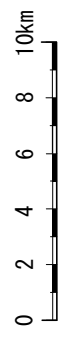
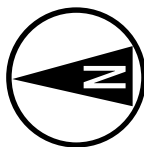
概要図(位置図)



位置図

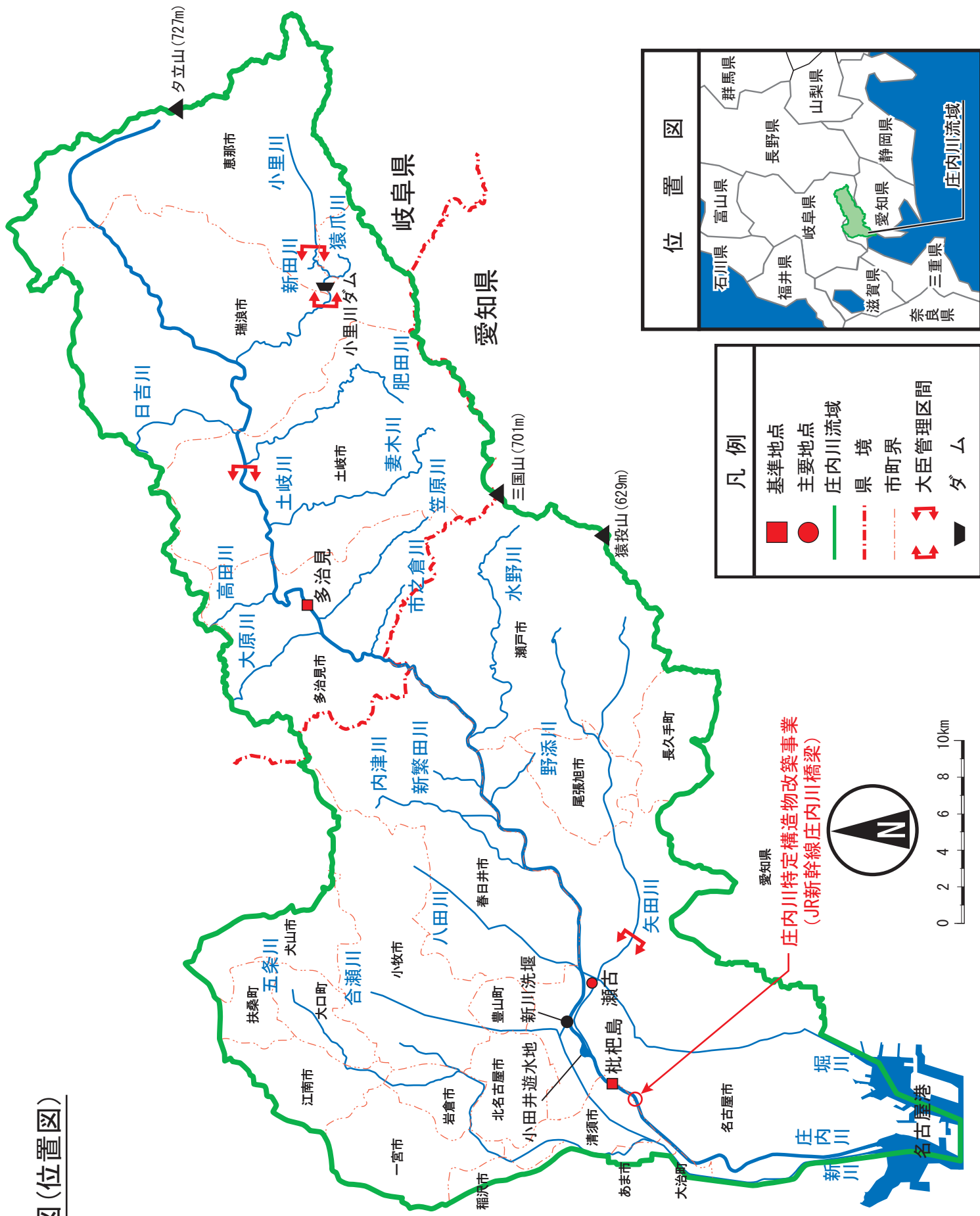
凡例

- 基準地点
- 主要地点
- 庄内川流域
- 県境
- 市町界
- ↔ 大臣管理区間
- ▲ ダム



事業名 (箇所名)	庄内川特定構造物改築事業(JR新幹線庄内川橋梁)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	愛知県名古屋市、清須市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	橋梁架け替え、築堤護岸、河道掘削、用地補償等									
事業期間	事業着手:平成14年度 / 事業完了:平成43年度									
総事業費 (億円)	約684	残事業費(億円)	約579							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 平成12年9月東海豪雨により愛知県下で大規模な被害が発生し、県道枇杷島橋では、洪水が橋桁に衝突するなど危険な状況となっていた。また、本事業区間は狭窄部で流下能力不足となっていることや、背後地に資産が集積していることから、治水上の重要区間となっている。</p> <p><達成すべき目標> 平成12年9月東海豪雨により愛知県下で大規模な被害が発生した。県道枇杷島橋では、洪水が橋桁に衝突するなど危険な状況であった。また、本事業区間は狭窄部で流下能力不足となっていることや、背後地に資産が集積していることから、治水上の重要区間となっている。本事業は、枇杷島地区3橋梁の改築や堤防整備等を行い、流下能力を向上させ、洪水による被害の軽減を図るものである。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:9,260戸 年平均浸水軽減面積:240ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	12,410	C:総費用(億円)	468	B/C	26.5	B-C	11,942	EIRR (%)	17.9
感度分析	B:総便益(億円)	12,409	C:総費用(億円)	333	B/C	37.2				
事業の効果等	<p>50年に1回の確率の規模の大雨が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約6,100ha、浸水人口約52万人、浸水家屋数約24万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>本事業の枇杷島地区周辺の氾濫域に位置する名古屋市と清須市の人口は約234万人で、氾濫域には住宅等が密集している。庄内川特定構造物改築事業が採択された平成14年度以降、人口は緩やかに増加している。</p>									
事業の進捗状況	<p>事業採択以降、用地取得、右岸の築堤を進めてきており、現在の進捗率は、事業費ベースで約15%である。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>築堤に係る用地取得が完了した右岸については、橋梁取り付け区間を除き平成19年度までに築堤が完成した。平成25年度からは左岸の築堤に着手し、引き続き左岸の築堤を進める。橋梁架け替えは、最も橋桁の高さが低い県道枇杷島橋の架け替えを優先して進める予定である。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト削減に努めている。</p> <p>【代替案立案】 庄内川特定構造物改築事業は、事業採択時点の流域及び周辺における社会経済状況、河道状況等を踏まえて策定したものである。事業採択以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、庄内川特定構造物改築事業が最も適切であると考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (愛知県) ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・背後に人口・資産の集中する本県の庄内川において最も治水安全度の低い本事業区間について、一層の事業推進を図るようお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト削減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>									

概要図(位置図)

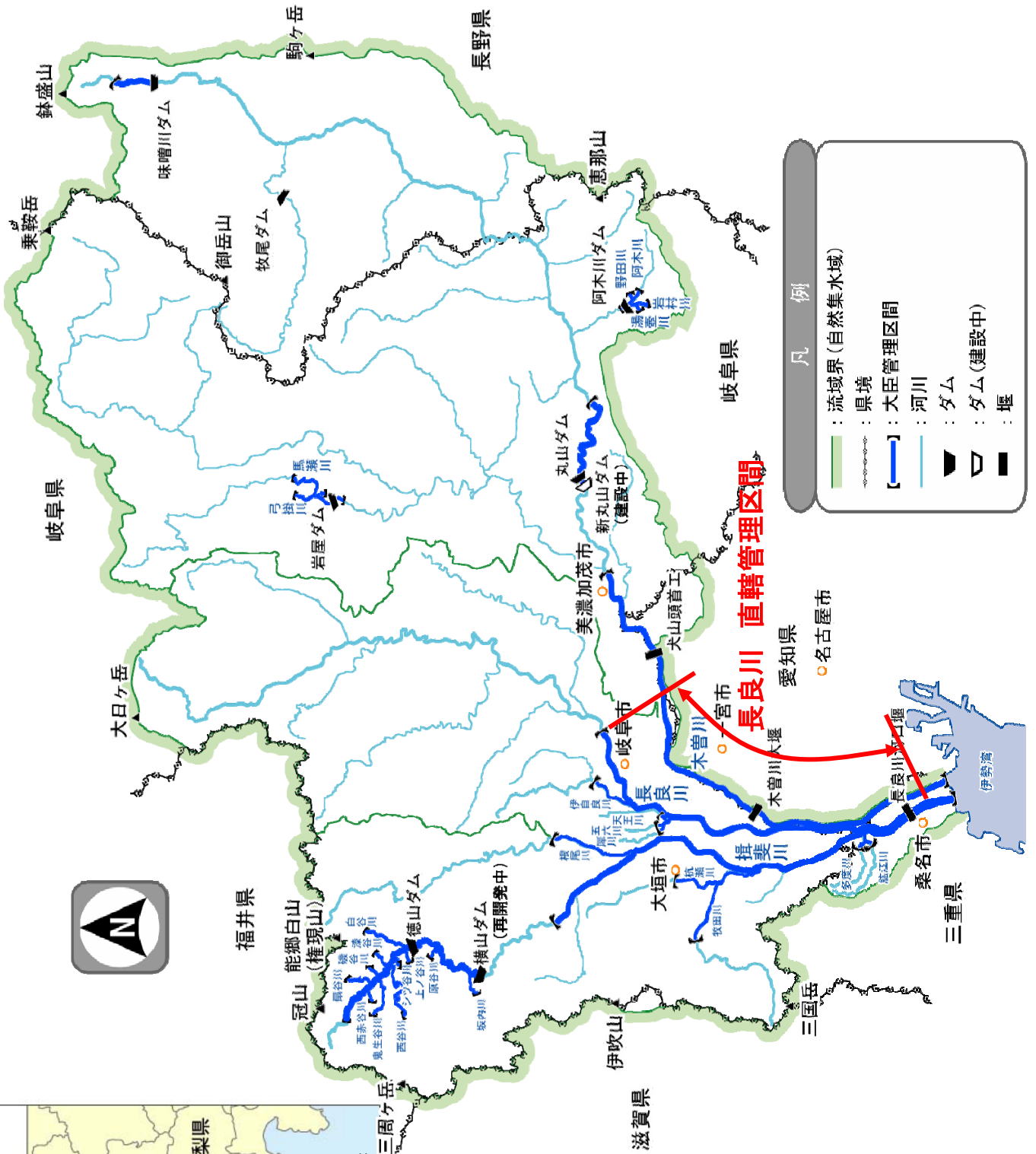


事業名 (箇所名)	木曾川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	岐阜県各務ヶ原市、可児市、羽島市、笠松町、坂祝町、愛知県犬山市、江南市、一宮市、稲沢市、愛西市、弥富市、三重県桑名市、木曾岬町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、排水ポンプ				
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度				
総事業費 (億円)	約669	残事業費(億円)	約399		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 木曾川の河川整備計画の目標規模の洪水(昭和58年9月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積 約27,230ha、浸水人口 約48.4万人、浸水家屋数 約15.6万世帯であり、流域市町村に多大の影響を及ぼすことが想定される。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定された「木曾川水系河川整備計画」では、戦後最大洪水となる昭和58年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備 ・高潮堤整備 ・堤防の強化 ・排水ポンプ 等 <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:4,705戸、年平均浸水軽減面積:1,096ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度			
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	21,705	C:総費用(億円)	473	B/C
感度分析※	B:総便益(億円)	14,915	C:総費用(億円)	362	B/C
備考※	当面の段階整備(H24~H28):B/C=4.0				
事業の進捗状況	木曾川では、昭和58年9月洪水を安全に流下させるため、河口部の高潮堤及び堤防整備を重点的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで40%程度である。				
事業の進捗の見込み	<p>流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降、概ね横ばいである。</p> <p>木曾川流域は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっています。想定氾濫区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。</p> <p>地元や樋門・樋管等の許可施設管理者と調整を行い下記のとおり事業を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高潮区間において、堤防高が不足する区間の高潮堤の整備を実施していく。 				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】 高潮堤防補強及び樋管の改築を行うため、従来工法であれば、二重締め切り等の大規模仮設や堤防開削が必要となるが、既存施設を活用可能な地盤改良工法(浸透固化工法)にて対応することにより、約2.6億円のコスト削減と工期短縮がなされた。今後も積極的なコスト削減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案立案等の可能性等から判断。				
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (岐阜県) ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。 ・河川の改修に当たっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるようお願いします。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト削減をお願いします。</p> <p>(愛知県) ・「対応方針(原案)」(案)に対して異議はありません。 ・木曾川の想定氾濫区域である本県西部には海拔ゼロメートル地帯があり、大きな被害が想定されることから、地震対策を含めた河川整備の一層の推進をお願いしたい。 ・なお、事業の実施にあたっては、一層のコスト削減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p> <p>(三重県) ・本事業は、木曾川水系の治水上重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、木曾川水系河川整備計画に基づき、事業を推進していただきますようお願いいたします。</p>				

※「費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点」

事業名 (箇所名)	長良川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	岐阜県岐阜市、大垣市、羽島市、瑞穂市、海津市、安八町、輪之内町、愛知県愛西市、三重県桑名市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、河道掘削、橋梁改築、遊水地等									
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度									
総事業費 (億円)	約1,174	残事業費(億円)	約973							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 忠節地点では観測史上最大流量を記録した平成16年10月の台風23号では、長良川の岐阜市から郡山市までのほぼ全域において大規模な浸水被害が発生した。直轄管理区間では、岐阜市の中心市街地付近において計画高水位を超過した。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定された「木曾川水系河川整備計画」では、戦後最大洪水となる平成16年10月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とする。 ・堤防整備 ・高潮堤整備 ・堤防強化 ・河川防災ステーション ・河道掘削 ・橋梁改築 ・遊水池等</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:5,282戸 年平均浸水軽減面積:528ha									
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成26年度 35,048	C:総費用(億円)	1,098	B/C	31.9	B-C	33,950	EIRR (%)	426.0
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	16,592	C:総費用(億円)	807	B/C	20.6				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残工期(+10%~-10%)		20.4 ~ 20.7		30.1 ~ 34.0					
	資産額(-10%~+10%)		18.5 ~ 22.6		31.6 ~ 32.4					
備考	当面の段階整備(H27~H31):B/C=5.1									
事業の効果等	長良川の河川整備計画の目標規模の洪水(平成16年10月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積 約14,200ha、浸水人口 約30万8千人、浸水家屋数 約11万6千世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。									
社会経済情勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年前後、概ね横ばいである。また流域の土地利用についても大きな変化はない。流域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。想定氾濫区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。									
事業の進捗状況	河川整備計画策定以降、治水安全度を早期に向上させるため、本川中下流域の河道掘削、堤防強化等を実施している。河川整備計画で計上された事業の進捗率は、事業費ベースで17%程度となっている。									
事業の進捗の見込み	地元や関係機関と調整を行い、環境に配慮しながら河道掘削、堤防整備、高潮堤整備、堤防強化等を実施する。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】 事業実施の各段階において、工法に工夫や新技術の採用等により、コスト削減に努める。河道掘削による建設発生土を近隣の河川工事に活用するほか、県や市町の造成工事等の公共事業の盛土材料として活用することでコスト削減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (岐阜県) ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。 ・長良川遊水地について、早期事業化、地元の合意形成に向けて、早急に候補地やスケジュールの提示をお願いします。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト削減をお願いします。 ・河川の改修に当たっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるようお願いします。</p> <p>(愛知県) ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト削減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p> <p>(三重県) ・本事業は、下流域のゼロメートル地帯における高潮・洪水被害や、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画に基づく効率的な事業執行により、更なるコスト削減をお願いします。</p>									

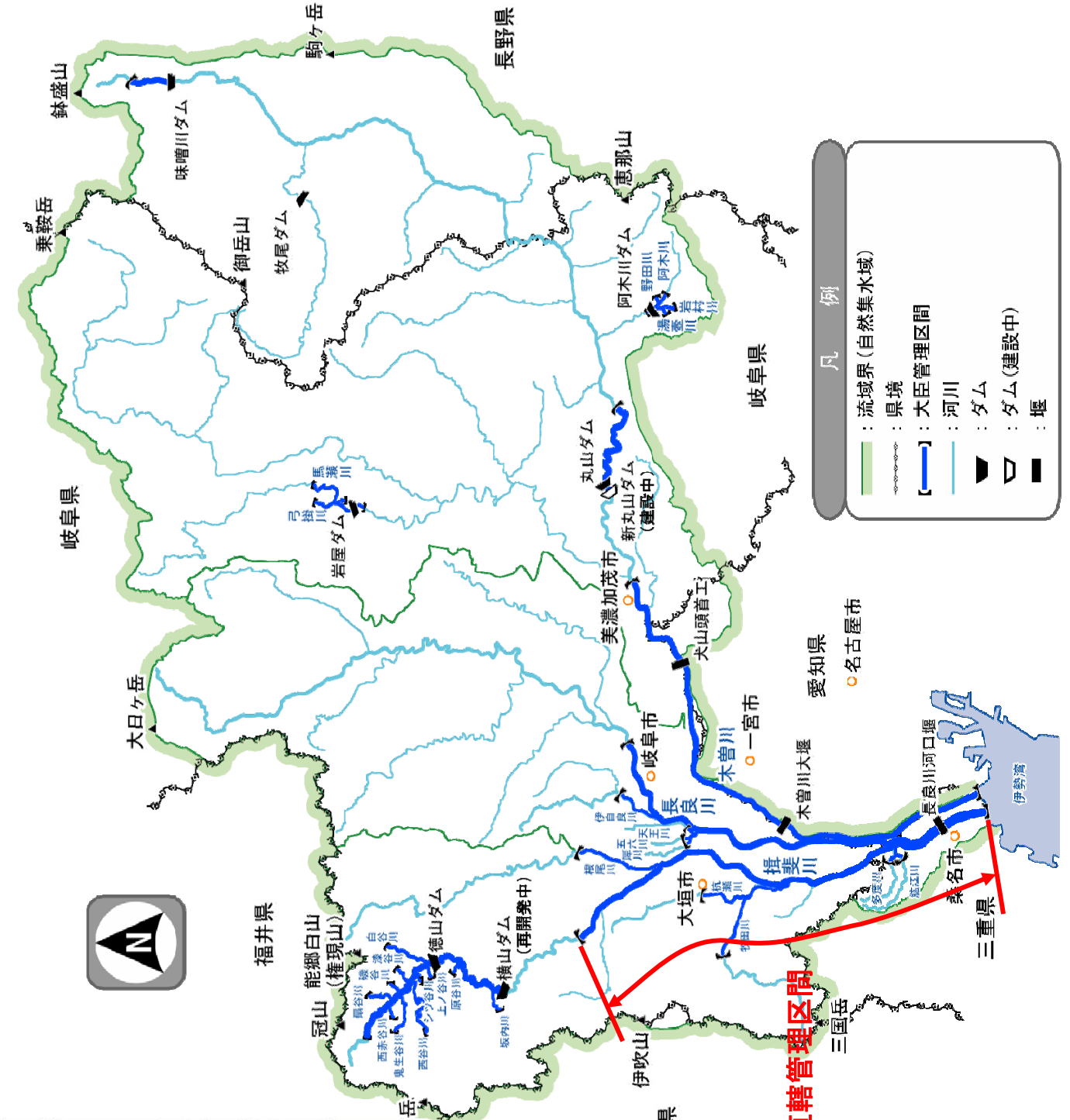
概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	揖斐川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	岐阜県大垣市、本巣市、瑞穂市、海津市、揖斐川町、大野町、神戸町、安八町、輪之内町、養老町、三重県桑名市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備、高潮堤整備、堤防強化、河川防災ステーション、河道掘削、橋梁改築、排水ポンプ等				
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度				
総事業費 (億円)	約1241	残事業費(億円)	約708		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 揖斐川の河川整備計画の目標規模の洪水(昭和50年9月洪水、平成14年7月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積約13,860ha、浸水人口約16.6万人、浸水家屋数約5.4万世帯であり、流域市町村に多大の影響を及ぼすことが想定される。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定された「木曾川水系河川整備計画」では、戦後最大洪水となる昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とする。 ・堤防整備 ・高潮堤整備 ・堤防の強化 ・排水ポンプ ・河道掘削 等</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:6,390戸、年平均浸水軽減面積:2,885ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度			
	B:総便益(億円)	47,990	C:総費用(億円)	987	B/C 48.6
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	37,911	C:総費用(億円)	722	B/C 52.5
	感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
備考※	残事業費(+10%~-10%)	48.4	57.4	45.8	51.8
	残工期(+10%~-10%)	53.2	51.8	48.1	49.1
	資産額(-10%~+10%)	47.4	57.7	43.9	53.4
備考※	当面の段階整備(H24~H29):B/C=47.1				
事業の効果等	揖斐川の河川整備計画の目標規模の洪水(昭和50年9月洪水、平成14年7月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積約13,860ha、浸水人口約16.6万人、浸水家屋数約5.4万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。				
社会経済情勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降、概ね横ばいである。揖斐川流域は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。想定氾濫区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。				
事業の進捗状況	揖斐川では、昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水を安全に流下させるため、平成20年9月に浸水被害が発生した牧田川・杭瀬川の改修を集中的に予算を投入して進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで43%程度である。				
事業の進捗の見込み	地元や樋門・樋管等の許可施設管理者と調整を行い下記のとおり事業を実施していく。 ・杭瀬川の堤防整備及び流下能力が不足している牧田川の河道掘削、堤防整備及び堤防強化を実施していく。				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】 河道掘削による建設発生土を道路事業との調整により、東海環状自動車道の養老ジャンクション整備箇所等へと搬出することで、建設発生土の有効利用を実施してきた。民間の受入地で土砂処分した場合と比較して、運搬費や処分費が削減されることにより、約4.1億円のコスト削減となった。今後も積極的なコスト削減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案立案等の可能性等から判断。				
その他	<p><都道府県の意見・反映内容> (岐阜県) ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。 ・河川の改修に当たっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるようお願いします。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト削減をお願いします。</p> <p>(三重県) ・本事業は、木曾川水系の治水上重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、木曾川水系河川整備計画に基づき、事業を推進していただきますようお願いいたします。</p>				

※「費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点」

概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	鈴鹿川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	三重県四日市市、鈴鹿市、亀山市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、横断工作物改築、高潮堤防整備、耐震対策									
事業期間	事業着手:平成24年度 / 事業完了:平成53年度									
総事業費 (億円)	約574	残事業費(億円)	約574							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 現況河道において、昭和49年7月洪水が発生し、鈴鹿川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約5,300ha、被害額約13,000億円となり、流域周辺の四日市市、鈴鹿市、亀山市に多大の影響を及ぼすことが想定される。</p> <p><達成すべき目標> 「鈴鹿川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対する安全性の向上を図る。現在想定している概ね30年間の整備については、下記を目的に事業を実施していく。 ・洪水対策:戦後最大規模相当の洪水(昭和49年7月洪水)に対し、安全性の向上を図るため、段階的に堤防整備、河道掘削及び樹木伐採、横断工作物改築等を行う ・高潮対策:伊勢湾台風相当の高潮に対し、高さ・断面が不足するとともに老朽化が著しい高潮堤防の整備を完了する ・地震対策:東南海・南海地震等に対し、河川管理施設の機能維持を図るため、耐震対策を行う</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:3,423戸 年平均浸水軽減面積:787ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	10,927	C:総費用(億円)	314	B/C	34.7	B-C	10,612	EIRR (%)	162.4
感度分析※	B:総便益(億円)	10,927	C:総費用(億円)	314	B/C	34.7				
備考※	当面の段階的な整備事業(H24~H30):B/C=60.6									
事業の効果等	現況河道において、目標とする規模の洪水(昭和49年7月洪水)が発生し、鈴鹿川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約5,300ha、浸水人口約68,000人、浸水家屋数約24,000世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は概ね解消される。									
社会経済情勢等の変化	近年、鈴鹿川流域市町の人口・世帯数は増加傾向にある。地域開発の状況としては、四日市市には石油化学コンビナートが、鈴鹿市には自動車製造工場、亀山市には電子部品製造工場が立地し、今後も発展が期待されている地域である。									
事業の進捗状況	前回評価時(H23年度)以降、主に高潮堤防整備、堤防整備、護岸整備を実施している。									
事業の進捗の見込み	今後20~30年間に実施する具体的な河川の整備に関する計画となる「河川整備計画」の策定に向け、現在検討を進めているところである。河道掘削、樹木伐採や横断工作物改築の実施にあたっては、環境に配慮するとともに、関係者と十分な調整を図り、実施していく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 前回再評価時(H23年度)以降、主に実施してきた高潮堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減につとめてきた。今後とも、新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効活用など、引き続き工事コストの縮減につとめる。</p> <p>【代替案立案】 現在事業を実施している鈴鹿川については、堤防際まで宅地化が進んでいることからこれ以上の引堤計画は困難であり、また新たなダムや遊水地等の治水施設の設置についても地形的に困難であることから、現在の河川改修が最も適切であると考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	【都道府県の意見・反映内容】 (三重県) 本事業は、三重県の産業集積地帯を下流にもつ河川の治水安全度向上及び、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画の早期策定と効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。									

※「費用対効果分析に係る項目はH23年評価時点」

概要図(位置図)

